

農林水産商工常任委員会資料

(平成24年4月20日)

項 目

- 1 とっとり経済産業活性化トップミーティングの開催結果について
【商工政策室・経済通商総室(経営支援室)】……(別紙)
- 2 第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット「経済協議会」
の開催結果について
【経済通商総室(通商物流室)】……………1
- 3 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について
【経済通商総室(通商物流室)】……………4
- 4 鳥取県中部地域雇用開発計画の国の同意について
【雇用人材総室(人材育成確保室)】……………6
- 5 職業訓練の実施状況等について
【雇用人材総室(労働政策室)】……………7
- 6 平成24年度緊急雇用対策の実施について
【雇用人材総室(雇用就業支援室)】……………8
- 7 ^{ティーピーシー}TPC株式会社の工場設置に伴う協定書の調印について
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………9
- 8 株式会社ナノオプトニクス・エナジーの進捗状況について
【産業振興総室(企業立地推進室)】……………10
- 9 地域活性化総合特区の二次指定申請について
【産業振興総室(次世代環境産業室)】……………11
- 10 第3回北東アジア産業技術フォーラムの開催について
【産業振興総室(産学金官連携室)】……………12
- 11 「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について
【市場開拓課】……………13

商 工 労 働 部

第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット「経済協議会」の開催結果について

平成24年4月20日
経済通商総室
通商物流室

第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業「経済協議会」を下記のとおり開催し、各地域間の貿易・物流活性化の方策及び協力体制などについて意見交換を実施しました。

記

1 経済協議会の概要

時期：平成24年4月5日（木）9：00～12：00

場所：ダイキンアレス青谷（大研修室）

参加者：

韓国江原道	企業支援課長 朴宗勳（パク・ジョンフン） ほか
中国吉林省	吉林省発展改革委員会主任 隋忠誠（スイ・ジョンチョン） ほか
ロシア沿海地方	極東船舶科学研究・計画調査・設計技術研究所長 セミヨニヒン・ヤロスラフ
モンゴル中央県	開発政策部長 ダリ・チョローンバト ほか
鳥取県	県：商工労働部長 岡村整諮 ほか 民間団体：環日本海経済活動促進協議会長 足立統一郎 ほか

議題：各地域間の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制

内容：（1）鳥取県の中ロ国境トライアル輸送の事例紹介

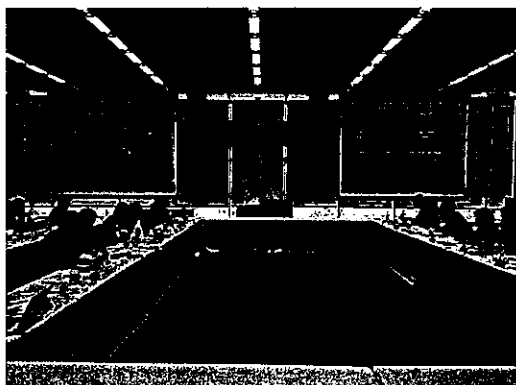
（2）各地域間の貿易・物流活性化のための取組・提案

（3）貿易・物流活性化（課題解決）に向けた各地域間の協力体制

（4）まとめ

2 経済協議会の結果

- ・鳥取県から、環日本海航路を活用したトライアル輸送調査の結果について報告。日本海を經由する効率的な物流ルートの構築及び貨物量の増加には、特に中露国境通過時の通関手続きの簡素化や標準化、物流インフラの整備など、お互いに共通の認識を持ち、各地域でも課題解決に向けた取組みを検討することとなった。
- ・また、上記課題については、中央政府機関や各地域の広域地域に跨る問題でもあることから、経済協議会参加地域が参加することで合意しているGTI（広域図們江開発計画）地方協力委員会などを活用しながら各地域が連携し、解決に向け努力することで一致した。
- ・中小企業の海外展開については、各地方政府が取り組む施策を利用しながら、各地域で支援を行っていくことを確認した。



第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット

～咲かせよう北東アジアの交流の花～

共同発表文

日本国鳥取県知事 平井伸治、大韓民国江原道知事 崔文洵、中華人民共和国吉林省長 王儒林、ロシア連邦沿海地方副知事 ロス・アレクサンドル、モンゴル国中央県知事 ツェデブドルジ・エンフバトは、2012年4月4日に鳥取県鳥取市において開催された「第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において、相互協力及び友好関係に基づき北東アジア地域の共同繁栄のために幅広く意見交換を行い、次の事項について合意した。

- 1 我々は、本サミットが北東アジア地域の交流協力の増進及び共同发展に大きく寄与していることを高く評価するとともに、共同繁栄に向けた実行力の強化とより一層発展した協力体への進化を目指し、効果的な会議運営システムの改善など、相互に協力しながら不断の努力を行う。
- 2 沿海地方ウラジオストク市においてアジア太平洋経済協力会議（APEC）が開催される2012年は、北東アジア地域においてダイヤモンドクインテットを形成する我々サミット参加地域にとっても契機となる年と捉え、貿易・投資における協力を進め、地域内の経済発展に貢献していく。
- 3 各地域は、交通インフラや物流における円滑な手続きの充実に努め、境港－東海－ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨客船や定期航空路線など北東アジア地域における既存路線の維持・発展を協力して推し進めるとともに、新たなルート開発による交通網の拡充を進め、北東アジア地域間の交通ネットワークを発展させていく。
- 4 各地域は、旅行商品の造成を促進する施策、外国人観光客が安心して旅行できる環境づくり、メディア招致を通じたPRなどの外国人観光客誘致に係る広報活動を積極的に実施するとともに、各地域の観光地としての知名度向上に相互協力し、各地域における観光資源の有効活用と地域間の人の往来を活発化させる。また、東日本大震災後に広がった風評被害の払拭と観光交流の強化に各地域が協力して取り組む。
- 5 各地域は、北東アジア地域内の環境保全に対する共同貢献に努めることとし、黄砂砂漠化防止、生物多様性の保全、廃棄物処理問題などの情報交換、合理的かつ有効な資源開発及び利用に対する連携協力を進める。
- 6 上記の経済・観光・環境分野の他、文化・教育・科学・農業・福祉保健・スポーツ分野における交流や青少年交流の活発化のため、各地域が協力して交流基盤の拡大を推進する。

7 各地域で展開されている様々な行催事の国際的な評価を高め、各地域の振興発展につなげるよう、特に次の活動に対して積極的に相互支援を行っていく。

- (1) 鳥取県が進める国際まんが博（2012年8～11月）や国際マンガサミット鳥取大会（2012年11月）など「まんが王国とっとり」建国記念事業への参加及び情報発信、並びに世界ジオパークネットワークに加盟した「山陰海岸ジオパーク」の情報発信
- (2) 江原道が進める「2018平昌冬季オリンピック」開催及び知的障害者のスポーツ活動の底辺拡大と社会的認識の改善のための「2013平昌冬季スペシャルオリンピック」（2013年1月26日～2月6日、平昌・江陵一帯、12日間、133ヶ国参加）の開催
- (3) 吉林省が開催する第8回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会（2012年9月6-11日）及び第2回北東アジア国際青少年芸術祭（2012年8月）への参加及び情報発信
- (4) 沿海地方の太平洋国際観光展示会「PITE」（2012年5月25-27日）、国際映画祭「パシフィック・メリディアン」（2012年9月）及び第6回国際環境フォーラム「国境なき自然」（テーマ：国境を越えた環境問題）への参加
- (5) 中央県エルデネ町の歴史的な場所ツォンジン・ボルドグに所在するテーマパーク「チンギスハーン像」及び「13世紀村」の情報発信

8 次回の第18回サミットは、2013年にロシア連邦沿海地方で開催する。

この共同発表文は、日本語、韓国語、中国語、ロシア語、モンゴル語でそれぞれ作成する。各言語版は同一の効力を持ち、各地方政府が各1部を保管する。

2012年4月4日

日本国鳥取県知事

平井伸治

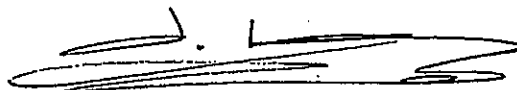
大韓民国江原道知事

최문세

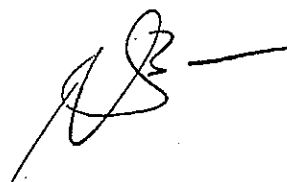
中華人民共和国吉林省長

王德林

ロシア連邦沿海地方副知事



モンゴル国中央県知事



環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成24年4月20日

経済通商総室

通商物流室

1 運航スケジュールの変更について

イースタンドリーム号の法定定期点検（3月15日～31日）が終了し、4月1日（日）の運航再開にあわせ、日曜日の東海出港（ウラジオストク向）が15時から14時に、木曜日の東海入港（ウラジオストク出港）が9時から10時に運航スケジュールが変更された。

なお、境港入出港の運航スケジュールについては変更ありません。

区分	月	火	水	木	金	土	日
入 港	13:00 ウラジオストク			10:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出 港			14:00 ウラジオストク	18:00 東海		19:00 境港	14:00 東海

2 航路に関する最近の動き

- ・法定定期点検後、初めて境港に入港した4月6日（金）の便には、約340人の旅行客が乗船。今後も山陰両県への観光ツアーや企業の研修旅行など、韓国人旅行客を中心に6月まで予約がほぼ満席となるなど、旅客は好調。
- ・環日本海定期貨客船航路を利用した医療ツーリズム（療養ツーリズム）プログラム造成を目的にウラジオストクのNEVRON国際医療センターの代表者が来県し、県内の医療関係者の協議、温泉地等の視察などを行った。
- ・境港を4月7日（日）に出港した便には、法定定期点検のため境港出港が3便欠航したこともあり、車両部品・トラクター等40フィートコンテナ8本、建築資材・重機部品等バルク貨物153.4トンの貨物が積載され、順調な滑り出しだった。

3 航路の利用状況

(1) 旅 客

- ・2012年3月31日現在、就航以来2年9ヶ月で総計336航次（往復）を運航し、延べ117,368人が利用している。また、利用者の国籍別を見ると、就航以来の総計では韓国人が62.7%、ロシア人が28.8%、日本人が6.6%、その他が2.0%となった。
- ・東海～境港の2012年（1月～3月）の旅客数は6,718人（1往復あたり671人）となり、前年同期間の5,902人（1往復あたり492人）に比べ、13.8%、816人増加しており、旅客は順調に推移している。
- ・また、区間別の利用状況を見ると、2011年の下半期（7～12月）は、境港～東海間は50.2%（13,264人）、東海～ウラジオストク間は49.8%（13,159人）とほぼ同水準であったが、2012年（1月～3月）の境港～東海間は62.8%（6,718人）、東海～ウラジオストク間は37.2%（3,973人）と境港～東海間の利用者の割合が増加している。

(2) 貨 物

- ・航路全体の貨物量は、就航以来増加傾向にある。境港の2012年（1月～3月）の取扱貨物量（トン）は、1,363トンとなり、前年比62.6%、525トン増加した。また、東海～ウラジオストク間の2012年（1月～3月）の取扱貨物量は5,560トンとなり、前年比12.4%、786トン減少しているが、これは法定定期点検による運航回数（14往復⇒12往復）の減少に伴うものである。
- ・一方、日韓間の貨物は、貨物全体の4.6%（2,831トン）、ウラジオストクから境港向けの貨物も4.0%（2,458トン）にとどまっている。山陰流通トリニティセンターの機能と環日本海定期貨客船を組み合わせた貨物輸送を検討している企業もあり、引続き新規貨物の掘り起こしに努める。

4 鳥取県ロシアビジネスサポートシステム設置運營業務の受託者の決定について

平成24年度及び25年度の「鳥取県ロシアビジネスサポートシステム設置運營業務」の受託者を決定するため、公益財団法人鳥取県産業振興機構（とっとり国際ビジネスセンター）が、公募型プロポーザルの審査会を実施。応募のあった2社のうち、食品関係等を中心に県内企業の貿易展開に期待できること、前年度の受託経験を踏まえたノウハウや課題が活かされることなどが主に評価され、「センコン物流株式会社（代表取締役会長兼社長 久保田晴夫 本社：宮城県名取市）」に引続き業務を委託することに決定された。

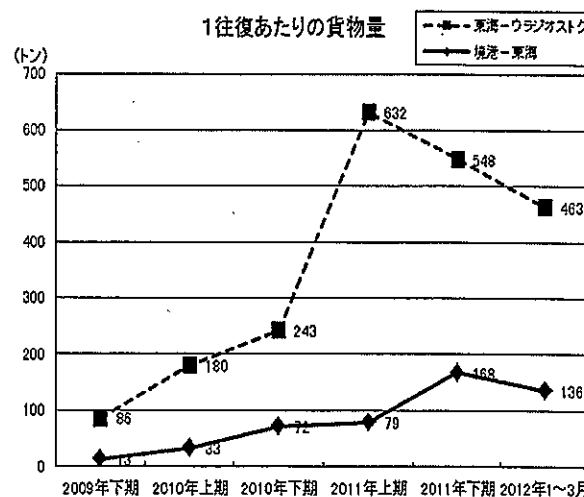
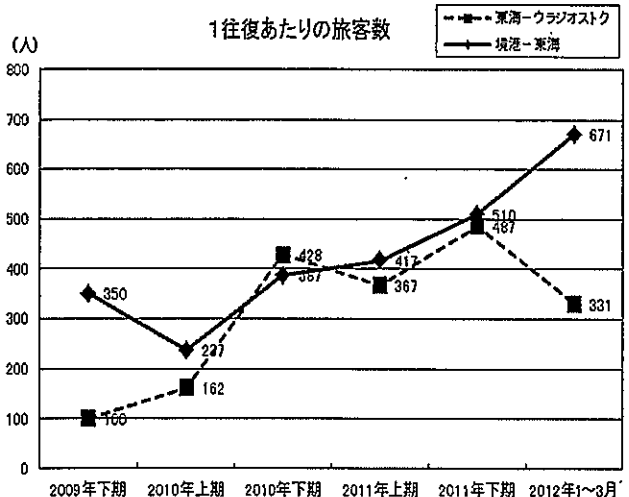
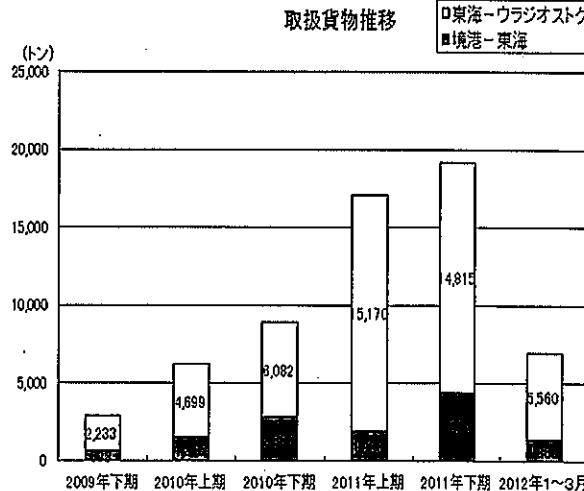
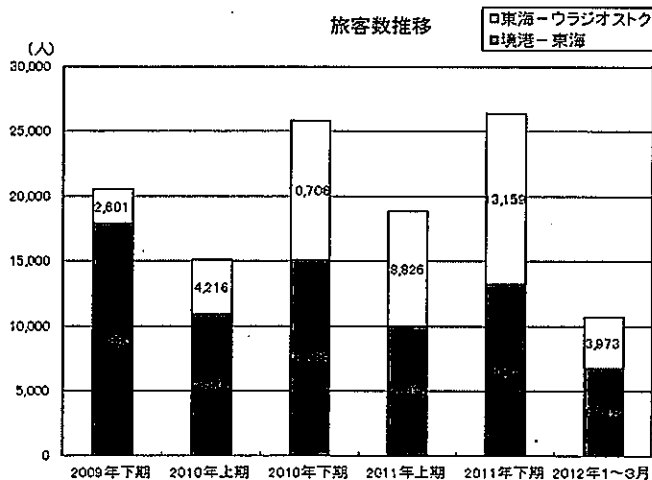
<参考>

■就航以来の半期毎の運航実績 (2009年6月29日～2012年3月31日)

※韓国東海市まとめ

区分	境港～東海 (貨物はウラジオストク含む)		東海～ウラジオストク	
2009年(7月～12月) 77往復	51往復	1往復あたり	26往復	1往復あたり
旅客数	20,496人	350人	2,601人	100人
貨物量	2,926ト	13ト	2,233ト	86ト
2010年(1月～6月) 72往復	46往復	1往復あたり	26往復	1往復あたり
旅客数	15,122人(0.74)	237人(0.67)	4,216人(1.62)	162人(1.62)
貨物量	6,214ト(2.12)	33ト(2.53)	4,699ト(2.10)	180ト(2.09)
2010年(7月～12月) 64往復	39往復	1往復あたり	25往復	1往復あたり
旅客数	25,794人(1.26)	387人(1.10)	10,706人(4.11)	428人(4.28)
貨物量	8,887ト(3.04)	72ト(5.53)	6,082ト(2.73)	243ト(2.82)
2011年(1月～6月) 48往復	24往復	1往復あたり	24往復	1往復あたり
旅客数	18,842人(0.91)	417人(1.19)	8,826人(3.39)	367人(3.67)
貨物量	17,076ト(5.83)	79ト(6.07)	15,170ト(6.79)	632ト(7.34)
2011年(7月～12月) 53往復	26往復	1往復あたり	27往復	1往復あたり
旅客数	26,423人(1.28)	510人(1.45)	13,159人(5.05)	487人(4.87)
貨物量	19,187ト(6.55)	168ト(12.9)	14,815ト(6.63)	548ト(6.37)
2012年(1月～3月) 22往復	10往復	1往復あたり	12往復	1往復あたり
旅客数	10,691人(0.52)	671人(1.91)	3,973人(1.52)	331人(3.31)
貨物量	6,923ト(2.36)	136ト(10.4)	5,560ト(2.48)	463ト(5.38)
総合計 336往復	196往復	1往復あたり	140往復	1往復あたり
旅客数	117,368人	376人	43,481人	310人
貨物量	61,213ト	64ト	48,559ト	346ト

※ () 内は2009年実績に対する増減 (○. ○○倍)



鳥取県中部地域雇用開発計画の国の同意について

平成24年4月20日
雇用人材総室
人材育成確保室

県が地域雇用開発促進法（以下「法」という。）に基づき実施中の「鳥取県中部地域雇用開発計画」（H21.4.1～H24.3.31）の次期計画が、平成24年4月1日付けで厚生労働大臣の同意を得ました。

1 地域雇用開発計画

法に基づき、有効求人倍率等が一定割合以下の地域（ハローワーク単位）において、県が市町村の意見を聞いた上で「地域雇用開発計画」（3年間）を策定し、国の同意が得られると、当該地域で工場等を新設・整備する際に、企業が国から直接、助成金（地域求職者雇用奨励金）を受けられることができる。

本県では、すでに国の同意を受けている3地域のうち中部地域が平成24年3月31日で終了するが、継続要件（暫定措置要件）に該当するため計画を策定し、国に同意を求めているところ、このたび同意があった。

【注1】県内で同意期間中の他の地域雇用開発計画

①「鳥取公共職業安定所地域雇用開発計画」（H23.4.1～H26.3.31）

（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）

②「鳥取県境港地域雇用開発計画」（H23.4.1～H26.3.31）

【注2】暫定措置要件

引き続き計画を策定する場合であって、最近3年間の有効求人倍率が、現行計画策定時に用いた3年間の有効求人倍率よりも低いこと。

2 今回同意を受けた「鳥取県中部地域雇用開発計画」の概要

(1) 地域及び期間

- ・中部地域（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）
- ・平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間
（これまでは平成21年4月から平成24年3月までの3年間）

(2) 同意までの経緯

平成24年2月20日 国（厚生労働省鳥取労働局）に計画提出
3月8日 鳥取労働局が地方労働審議会（国）に諮問
4月1日付けで厚生労働大臣同意

(3) メリット

地域求職者雇用奨励金（国）の活用

対象地域においては、事業主の申請により雇い入れた労働者（対象労働者）の人数及び事業所の設置・整備に要した費用に応じて、40～900万円／年が1年ごとに3回受給できる。

※照会及び申込みは、各ハローワークまたは鳥取労働局職業対策課へ。また、制度の周知については、県においてもパンフレットやホームページで行う。

職業訓練の実施状況等について

平成24年4月20日
雇用人材総室
労働政策室

倉吉及び米子高等技術専門校における職業訓練について、平成23年度の実施状況及び平成24年度の実施計画は以下のとおりです。

1 平成23年度の実施状況

- ・厳しい雇用情勢に対応するため、年度途中にパソコン系の離職者対象訓練コースを追加実施。(2コース、総定員40名)
- ・前年同時期に比べて、訓練生の就職率が上昇。<H22: 63.8% ⇒ H23: 69.2%>

(平成24年3月末現在、単位：人)

対象	訓練科名	期間	定員	入校	修了	就職	就職率	前年同期
新規学卒者等	コンピュータ制御科(2年制)	2年	10<2年>	10	10	9	90.0%	(85.7%)
			10<1年>	10	—	—	—	—
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	10	6	3	2	66.7%	(0.0%)
	土木システム科	1年	15	6	4	2	50.0%	(100.0%)
	木造建築科	1年	20	4	3	1	33.3%	(75.0%)
	自動車整備科	2年	25<2年>	23	19	19	100.0%	(86.7%)
			25<1年>	25	—	—	—	—
	設計・インテリア科	1年	20	11	10	7	70.0%	(64.3%)
デザイン科	1年	20	19	16	9	56.3%	(52.9%)	
	小計		155	114	65	49	75.4%	(72.7%)
高校卒業未就職者	新規高卒未就職者訓練(2コース)	1年	40	9	7	5	71.4%	(56.3%)
離職者	パソコン系、介護系等(71コース)	3か月等	1,076	940	791	543	68.6%	(63.9%)
障がい者	総合実務科等(7コース)	1年等	80	34	30	21	70.0%	(52.4%)
在職者	パソコン系等(33コース)	24時間等	455	235	199	—	—	—
計	120コース		1,806	1,332	1,092	618	69.2%	(63.8%)

2 平成24年度の実施計画

- ・厳しい雇用情勢に対応するため、引き続き必要な離職者訓練を確保し、雇用のセーフティネットを充実。(例年を大幅に上回る定員、雇用情勢悪化前の20年度定員の3倍以上。)特に雇用情勢が思わしくない東部地区に定員(第1四半期)を重点的に設置。
- ・託児サービス付き訓練や実施期間が年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた離職者訓練を引き続き実施。
- ・訓練生の就職支援を専門に担当する就職支援指導員を各専門校2名ずつ配置し、就職支援を強化。
- ・企業のニーズに応じて、CAD、デザイン、ホームページ作成等のパソコンを利用して行うオーダーメイド型の在職者訓練コースを新設。

(単位：人)

対象	訓練科名	期間	定員	前年度	入校等	前年度
新規学卒者等	コンピュータ制御科(2年制)	2年	25	(20)	15	(10)
	コンピュータ制御科(1年制)	1年	10	(10)	10	(6)
	土木システム科	1年	10	(15)	9	(6)
	木造建築科	1年	10	(20)	7	(4)
	自動車整備科	2年	50	(50)	25	(25)
	設計・インテリア科	1年	20	(20)	13	(11)
	デザイン科	1年	20	(20)	19	(19)
		小計		145	(155)	98
高校卒業未就職者	高卒未就職者訓練(2コース)	1年	40	(40)	(5)	(9)
離職者	パソコン系、介護系等(65コース)	3か月等	1,076	(1,076)	—	—
障がい者	総合実務科等(7コース)	1年等	80	(80)	—	—
在職者	パソコン系、オーダーメイド等	24時間等	485	(455)	—	—
計	122コース		1,826	(1,806)	—	—

注) 高卒未就職者対象訓練については応募者数。

平成24年度緊急雇用対策の実施について

平成24年4月20日
総務部行財政改革局人事企画課
商工労働部雇用人材総室雇用就業支援室

1 概要

県内における現在の経済雇用情勢を踏まえ、当面の雇用状況の改善を図るため、県の直接雇用を実施する。

なお、配置所属の選定に当たっては、「まんが王国とっとり」など新たな県政課題への業務支援に資する所属を優先することとする。

2 規模等

○求人数：100名程度

○雇用期間：平成24年5月中旬以降で約6ヶ月間

※ 現在募集中の臨時的任用職員の雇用期間は5月14日(予定)～10月31日が中心。

○雇用形態：臨時的任用職員（常勤の有期雇用）

○賃金：日額6,750円（月14万円程度 <事務補助等の場合>）

○所要額：8,400万円（100名×月14万円×約6月）

(参考) 今後のスケジュール

日時	内容
4/16(月)～5/1(火)	募集期間（約2週間）
5/7(月)	試験実施 ※合格発表は5/10(木)
5/14(月)～	採用

(参考) 新たな県政課題に対応した配置所属の例

☆まんが王国とっとり建国記念事業に係る事務補助、イベントスタッフ等

<まんが王国官房、西部総合事務所県民局ほか>

☆全国植樹祭開催に向けての大会会場の整備等（樹木の伐採等）

<全国植樹祭課>

☆原子力防災対策事業に係る各種資機材の管理、書類整理

<危機対策・情報課>

☆支え愛まちづくりの推進、あいサポート運動の普及等のための各種事業の事務補助

<障がい福祉課、長寿社会課> など

3 その他

・雇用情勢を注視しつつ、必要に応じて第二弾以降の直接雇用も検討。

・緊急雇用基金と単県費で対応。

（緊急雇用創出事業に該当するものについては基金を充当し、その他は単県費）

平成24年4月20日
産業振興総室
企業立地推進室

TPC株式会社（本社：福島県いわき市）が、鳥取市においてキクラゲの生産及び加工製品製造の工場を設置することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で下記のとおり協定書の調印式を行いました。

記

1 T P C 株式会社の概要

- (1) 所在地 福島県いわき市平字小太郎町4番地の1
- (2) 代表者 代表取締役 八矢 憲 (はちや けん)
- (3) 設 立 平成24年3月
- (4) 資本金 500万円 (株式会社プロス100%出資)
- (5) 事業内容 キクラゲの生産及び加工製品製造

(参考) 株式会社プロスの概要

- (1) 所在地 福島県いわき市平字小太郎町4番地の1
- (2) 代表者 代表取締役 小野 泰弘 (おの やすひろ)
- (3) 設 立 平成18年11月
- (4) 資本金 1,000万円
- (5) 従業員 116名 (平成24年1月現在)
- (6) 事業内容 労働者派遣事業、マーケティング事業、飲食事業

2 工場設置計画の概要

鳥取市内の空き工場を活用し、キクラゲの生産及び加工製品製造を行う。

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ① 工場名 | TPC株式会社 鳥取工場 |
| ② 所在地 | 鳥取市湖山町東五丁目368番地 |
| ③ 事業内容 | キクラゲの生産及び加工製品製造 (漬物、一夜干しなど) |
| ④ 投資額 | 1億7,264万円 (5年間の賃借料含む) |
| ⑤ 雇用計画 | 50名 |
| ⑥ 売上計画 | 4億7千万円 (3年後) |
| ⑦ 操業開始 | 平成24年5月 (予定) |

3 調印式

- (1) 日 時 3月15日 (木)
午前10時～10時45分
- (2) 場 所 鳥取市役所 第2会議室
- (3) 出席者

株式会社プロス	代表取締役	小野泰弘
TPC株式会社	代表取締役	八矢 憲
鳥取県	知事	平井伸治
鳥取市	市長	竹内 功



株式会社ナノオプトニクス・エナジーの進捗状況について

平成24年4月20日
産業振興総室
企業立地推進室

米子市において電気自動車（EV）の開発・製造を行うこととしている株式会社ナノオプトニクス・エナジー（本社：京都市左京区）の進捗状況は下記のとおりです。

記

1 工場の取得について

平成24年3月28日、金融機関から融資実行があり、同日、米子市土地開発公社へ代金支払い済み。土地、建物を取得し登記完了済み。

2 今後の展開について

(1) e-モビリティ（超小型電動移動体）

・基本デザイン等が終わり、3月から試作車の製造に着手した。

（試作車は今年秋頃の完成を目指し、2013年に量産化する予定）

(2) 本社の移転

・工場取得後、4月中に、現在の本社（京都市：京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内）を米子市に移転登記予定。

(3) その他

・現在、事業実施に向けた具体的な事業計画を作成中。

地域活性化総合特区の二次指定申請について

平成 24 年 4 月 20 日
産業振興総室
次世代環境産業室

地域活性化総合特区の二次指定申請（3月30日に国へ提出）の内容について報告します。
一次指定申請の評価や、企業等関係者との協議結果を踏まえ、再度申請を行うものです。

【方向性】・評価された点（生活に根ざしたボトムアップ型の構想として期待）は柱として堅持
・申請に盛り込む内容は絞り込み、実現すべき目標や規制の特例措置等を具体化

- 1 名称：鳥取発次世代社会モデル創造特区
- 2 区域：西部9市町村
- 3 目標：地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけることで、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る鳥取発次世代社会モデルを創造し、この好循環により地域活性化を図る
- 4 事業：とっとりスマートライフ・プロジェクト（分野 まちづくり関係）

・豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から設定しモデル事業を実施（住民ニーズが高く、取組を支える地域資源があるものをモデル事業に選定）
・規制の特例等を用いて社会サービス実験を行い、地域課題の解消と新事業創出の好循環を生み出す

【コアとなるモデル事業】

- ①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス（米子市中心市街地）
商店街でe-モビリティ（小型電動移動体）等を用いて市街地の利便性を高めるEVカーシェアリングを地域の再生可能エネルギーを活用して実施し中心市街地の活性化を図る
- ②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス（江府町下蚊屋等）
再生可能エネルギー（小水力発電）を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を供給できる仕組みを構築し、無停電地域を作り暮らしの安心向上を図る
- ③健康情報を高度利用する健康づくりサービス（南部町）
健康診断、アミノ酸分析結果等の健康情報を集約し、地域の傾向や住民それぞれの健康状態に合わせた新たな健康指導プログラムの提供等の健康づくりサービスを創出する

5 関連規制：

- ・ワンウェイ（乗り捨て）型カーシェアリング事業を実施する場合のルール設定（道路運送法）
- ・災害における電力供給の電圧（下限）に関する規制緩和（電気事業法）
- ・健康情報を利活用する場合の調査票情報の提供に関する規制緩和（統計法） 等

6 今後のスケジュール：

- ・ヒアリング対象指定申請の公表・ヒアリング（6月）、区域指定（7月）
- ・指定後、特例措置等に関する国との協議、総合特区計画策定・認定、事業実施

<参考>一次指定申請との変更点

	前回（一次指定申請）	今回（二次指定申請）
事業	熟度等の異なる6事業が混在	熟度や地域ニーズが高く、特区提案すべき3事業に厳選し、実施エリアの必然性も説明
構成	目標と課題・解決策との関連が抽象的、取組ありきで総花的構成との評価	「地域の資源とニーズを結び付け産業と生活につなげる社会モデル構築」を課題とし、実現に向けたプロジェクトとしてコアとなるサービス事業を展開し、地域活性化を図るものと整理
政策分野	「中山間地活性化」「まちづくり関係」「環境・エネルギー」「地域医療」の4分野（各分野での審査）	生活者視点からの新しい地域づくりモデル創出であり、「まちづくり関係」に一本化

第3回北東アジア産業技術フォーラムの開催について

平成24年4月20日
産業振興総室
産学金官連携室

本県及び中国吉林省、韓国江原道の3者が、各地域及び環日本海諸国地域の産業発展に寄与することを目的として、産業技術の交流を行う「第3回北東アジア産業技術フォーラム」を開催します。

*第1回(2008年)は江原道、第2回(2011年)は吉林省で開催

1 開催経緯

「第11回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(2006年9月)」に於いて、産業技術分野の交流を促進することについて合意。

2 概要

(1) 全体日程

- 5月29日(火) 来県
- 30日(水) 県内企業視察、EV試乗会
- 31日(木) バイオフロンティア等視察、北東アジア産業技術フォーラム
- 6月1日(金) 離県

(2) フォーラム内容

◇場所 米子コンベンションセンター 国際会議室

◇テーマ 「生命工学及び人的交流」

◇プログラム

①開幕式 13:00~13:15

②基調講演 13:15~14:30 (各25分程度)

江原道:「先端産業育成『ダブルエンジン戦略』」江原テクノパーク政策企画団長

吉林省:「吉林旧科学研究基地振興戦略」吉林省科学技術庁国際合作処長

鳥取県:「鳥取県の産業振興戦略」鳥取県商工労働部産業振興総室長

③研究発表 14:40~16:40 (各20分程度)

〔人的交流〕

江原道:「江原道の新素材産業の現況および発展展望」江原テクノパークセラミックス新素材事業団長

吉林省:「新エネルギー自動車の現状と発展の方向性」吉林大学自動車学部教授

鳥取県:「鳥取県のLED産業と支援体制について」鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所応用電子科長

〔生命工学〕

江原道:「イチゴ類とトウモロコシから抽出したポリフェノールの抗糖尿病及び抗しわ効能」翰林(ハンリム)大学校医科大学教授

吉林省:「亜鉛誘導によるPIAS1とSmad4複合物の前立腺癌細胞における作用研究」東北師範大学生命科学学院教授

鳥取県:「鳥取大学の染色体工学技術の取り組み状況」鳥取大学医学部教授

④特別講演 16:40~17:10 (30分間)

「次世代電気自動車SIM-002(仮称)」株式会社SIM-Drive 代表取締役社長 清水 浩

⑤閉会挨拶 17:10

3 関連する事業等

- ・2009年鳥取大学医学部と延世(ヨンセ)大学校原州(ウオンジュ)医科大学が学術交流協定締結。2011年に共同研究実施。
- ・2010年江原テクノパークと鳥取県産業振興機構が協定書を調印。

「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について

平成24年4月20日
市場開拓課

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を拠点とした、首都圏における県産品販路開拓等の取組み状況について報告します。

1 アンテナショップによる効果

(件・回・社)

項 目		H20	H21	H22	H23	合計	
販路開拓 ・拡大	商品紹介	商品	—	120	234	121	475
		事業者数	—	70	142	97	309
	取扱決定	商品数	—	70	83	18	171
		事業者数	—	27	33	11	71
情報 受発信	商品開発	商品数	—	50	6	3	59
	テレビ・新聞等		118	164	113	76	471
	催事出展		—	60	65	53	178
	チャレンジ商品	品目数	—	170	136	80	386
		事業者数	—	79	61	41	181
		情報フィードバック		—	250	84	76
	販売・体験学習		—	8	8	6	22
イベントへの出店	出店回数	—	12	12	9	33	

＜主な要因＞アンテナショップのピークは過ぎ、本県のアンテナショップもオープンから3年経ち、商品・事業者が一巡。また、情報フィードバックが不十分。

＜課題と今後の対応＞

- ・商品紹介、取扱決定等は、ショップ品揃えの拡充、新たな取引先の開拓に取り組む。
- ・商品開発（改良）は、情報フィードバックやアンテナショップコーディネーターへの情報提供を通じるなどして県内事業者の取組みを促す。
- ・メディアによる情報取り上げは、マスコミ関係者への話題性のある情報提供など効果的なパブリシティに努める。
- ・催事出展者、チャレンジ商品の応募は、アンテナショップコーディネーターによる意欲ある事業者や優良商品の掘り起こし、関係機関との連携、アンテナショップ報告会等でのPR・呼びかけによりフォローする。
- ・情報フィードバック（チャレンジ商品、定番商品とも）は、運営事業者による積極的な取組みを促すほか、県非常勤職員によるPR、情報収集によりフォローする。また、チャレンジ商品アンケート回答者へのプレゼント商品金額を見直す。

2 県産食材PR試食会について

〔目的〕県産食材を使った料理を首都圏でシェフ、バイヤー等に発信することにより県内食材の販路開拓に資する。

〔開催日・場所・参加者〕2月27日・アンテナショップレストラン・首都圏レストラン関係者等54名

〔結果〕招待客から生産者に対してサンプル依頼等の問い合わせが入るなど販路開拓のきっかけになった。（すでに1件 商談が成立した生産者あり）

※参考（提供食材）

あじふーレ、大山ルビー、焙煎玄米パウダー、焙煎玄米粗挽き、大山ブロッコリー、タマネギ、白葱ジャム、白葱と人参のジャム、トマトのフレンチソース

3 アンテナショップ報告会について

〔目的〕アンテナショップで収集した情報を県内事業者に伝達することにより県内産業の振興に資する。

〔開催日・場所・参加者〕2月23日・倉吉市内・県内事業者、農林商工団体、市町村等73名

〔主な報告〕

- ・客数増、客層の若返り（育児中主婦層増）、商圈拡大（千葉、埼玉まで）など、地震後の来店顧客に変化。また、客単価増、買い上げ点数増、低単価商品（野菜・納豆など）の売上増など、地震後の売り上げも変化。
- ・商品の視点は、おいしい、適正価格、適正量目、はっきりとした素材の身元、流行にあっているか、鳥取の「技」「知」の伝承と歴史が明確なこと。

4 鳥取和牛オレイン55試食会について

〔目的〕 報道関係者を対象として、鳥取和牛オレイン55を中心としたメニューの試食会を首都圏で実施することにより県内食材のブランド化を推進する。

〔開催日・場所・参加者〕 3月26日・アンテナショッププレストラン・報道関係者等14名

〔主な感想等〕

- ・鳥取和牛オレイン55も猛者エビも大変美味しかった。鳥取県に行ってみたくなった。
- ・脂の美味しさをよりアピールするメニューでPRしてはどうか。
- ・オレイン酸の基準を55%以上にしたことは賢明な判断。好感が持てた。など高評。
- ・試食会を契機に、招待者である都内ホテルの関係者から鳥取県食材によるフェア開催の提案

※参考（提供食材）

猛者エビのレモンマリネ、ねばりっこのカルツォーネ、大山乳リコッタとカルチョーフィ、鳥取和牛すね肉のパローロ煮込み、黒トリュフとロビオラチーズのペンネ、鳥取和牛オレイン55の網焼き、有機人参のクレマコッタ

5 アンテナショップ運営会議について

〔目的〕 アンテナショップの運営に関して、専門的な知見を有した委嘱委員の意見等を参考することにより、アンテナショップの円滑な運営に資する。

〔開催日・参加者〕 3月23日・アンテナショップ運営委員、アンテナショップ事業者及び県

区 分	役 職	氏 名
県外有識者	マーケティングコンサルタント	飯塚 徹士
	フリーランスエディター	三角 幸子
	東京都市大学 教授	小松 史郎
県内物産関係者	社団法人鳥取県物産協会会長	小谷 寛

〔主な意見応答等〕

<運営への指導助言について>

【委員】○アンテナショップのピークは終わり、競争の時代、次の段階に来ている。（飲食も）消費が持ち直している中で、例えば、旬の季節には物販と飲食で一定期間トマトで連動するなど、トライすれば、飲食店舗ももう少し踏ん張れるのでは。

○物販店舗では鳥取県産でない商品も散見される。鳥取県産、特に加工を重視してほしい。

6 運営状況

<来客実績>

区 分	物 販 店 舗 (1F)				飲 食 店 舗 (2F)		
	買物客数	営業 日数	売上高 (千円)	うち催事売上高	来店客数	営業 日数	売上高 (千円)
H20.8~H21.3	37,662名	211日	50,229	806	13,497名	171日	50,092
H21.4~H22.3	73,887名	361日	92,904	2,136	21,972名	291日	75,727
H22.4~H23.3	69,006名	362日	91,164	2,764	18,545名	293日	60,283
H23.4~H24.3	80,358名	363日	119,671	1,454	19,195名	291日	63,100
合 計	260,913名	1,297日	353,968	7,160	73,209名	1,046日	249,202

※上段の () 書きは、対前年比

アンテナショップの運営状況

<来客実績>

区分	物 販 店 舗				レ ス ト ラ ン		
	買物客数	営業 日数	売上高 (千円)	うち催事売上高	来店客数	営業 日数	売上高 (千円)
H20. 8月	2,117名	3日	2,701	73	149名	2日	900
9月	8,404名	30日	10,176	227	2,321名	24日	6,265
10月	5,204名	31日	6,383	100	1,972名	26日	6,441
11月	4,657名	30日	6,244	145	1,943名	24日	7,504
12月	4,646名	30日	7,191	147	2,061名	25日	8,151
H21. 1月	3,653名	28日	4,844	0	1,713名	22日	7,162
2月	4,431名	28日	6,597	114	1,649名	23日	6,846
3月	4,550名	31日	6,093	0	1,689名	25日	6,823
H20. 8. 29～ H21. 3. 31	37,662名	211日	50,229	806	13,497名	171日	50,092
H21. 4月	4,737名	30日	5,837	62	1,731名	25日	5,925
5月	6,309名	31日	7,590	87	1,822名	23日	6,410
6月	6,159名	30日	7,701	212	2,203名	26日	7,489
7月	6,206名	31日	7,700	181	2,092名	26日	7,345
8月	7,483名	31日	8,198	108	2,268名	27日	7,804
9月	7,002名	30日	8,743	209	1,828名	23日	6,191
10月	6,384名	31日	7,623	224	1,865名	26日	6,716
11月	6,523名	30日	9,241	237	1,578名	23日	5,411
12月	6,438名	30日	8,696	281	1,450名	21日	5,270
H22. 1月	5,361名	28日	6,597	122	1,713名	23日	5,526
2月	5,056名	28日	6,756	177	1,609名	22日	5,568
3月	6,229名	31日	8,222	236	1,813名	26日	6,072
H21. 4～H22. 3	73,887名	361日	92,904	2,136	21,972名	291日	75,727
H22. 4月	6,155名	30日	8,357	313	1,671名	25日	5,814
5月	7,136名	31日	8,502	147	1,522名	23日	4,779
6月	6,128名	30日	8,136	308	1,821名	26日	5,697
7月	5,698名	31日	7,025	258	1,713名	26日	5,761
8月	6,095名	31日	7,240	239	1,842名	26日	5,753
9月	5,691名	30日	7,531	337	1,490名	25日	4,878
10月	5,846名	31日	7,795	164	1,520名	26日	4,617
11月	6,034名	30日	8,493	300	1,446名	24日	4,481
12月	5,967名	31日	9,060	261	1,736名	27日	6,210
H23. 1月	4,660名	28日	6,616	199	1,050名	18日	3,268
2月	4,759名	28日	6,227	128	1,457名	23日	5,329
3月	4,837名	31日	6,182	110	1,277名	24日	3,696
H22. 4～H23. 3	69,006名	362日	(98.1%) 91,164	2,764	18,545名	293日	(79.6%) 60,283
H23. 4月	6,211名	30日	8,199	68	1,673名	25日	5,272
5月	5,971名	31日	8,126	165	1,431名	23日	4,704
6月	6,616名	30日	8,743	222	1,773名	26日	5,315
7月	6,560名	31日	9,052	147	1,628名	26日	5,262
8月	6,959名	31日	9,582	96	1,870名	27日	6,267
9月	6,783名	30日	10,248	75	1,709名	23日	5,068
10月	7,013名	31日	10,334	81	1,776名	25日	5,979
11月	7,461名	30日	11,905	154	1,683名	24日	5,864
12月	7,890名	31日	13,078	97	1,529名	23日	5,773
1月	5,819名	28日	(132.4%) 8,761	93	1,133名	19日	(112.2%) 3,666

区分	物 販 店 舗				レ ス ト ラ ン		
	買物客数	営業 日数	売上高 (千円)		来店客数	営業 日数	売上高 (千円)
				うち催事売上高			
2月	6,521名	29日	(181.1%) 11,280	168	1,452名	25日	(93.0%) 4,957
3月	6,554名	31日	(167.6%) 10,363	88	1,538名	25日	(134.6%) 4,973
H23.4~H24.3	80,358名	363日	(128.6%) 119,671	1,454	19,195名	291日	(104.7%) 63,100
合 計	260,913名	1,297日	353,968	7,160	73,209名	1,046日	249,202

<最近の人気商品>

順位	品 名	販売価格	順位	品 名	販売価格
1位	ひきわり納豆	(3個入)130円	4位	とうふちくわ・生	(1本入)250円
2位	ブドーパン	(1個入)150円	5位	白バラ牛乳	(1,000ml)365円
3位	あごちくわ・生	(1本)310円			

アクションプラン（素案）

～現下の厳しい雇用環境の打破へ向けて～



鳥取県

平成24年4月16日

平成24年度の雇用創出に向けた具体的行動計画

〔現下の厳しい雇用環境に対して、当面の雇用維持対策と
将来にわたる雇用を創造することで、持続性のある産業構造を構築。〕

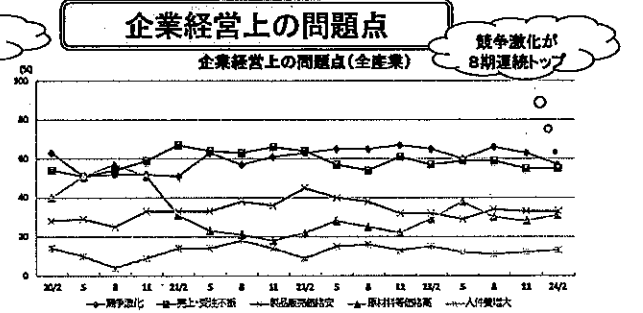
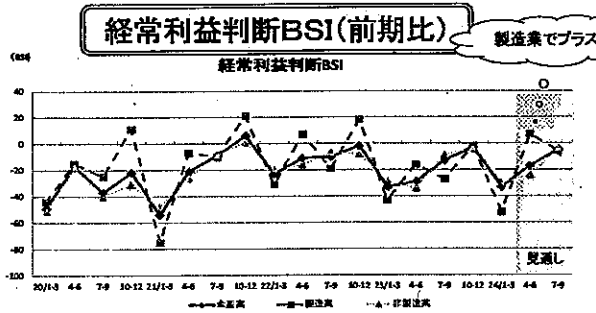
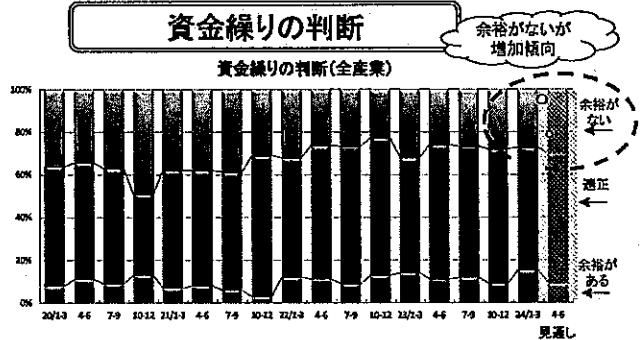
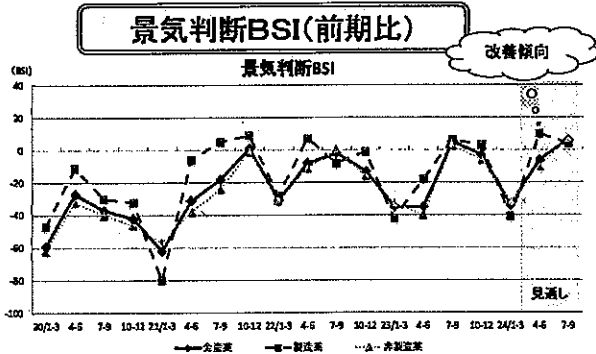
〔平成24年度の行動指針〕

- ①公共事業の上期7割執行など
雇用創出効果の高い事業について、加速、前倒して実施します。
- ②雇用創出事業を統合・一体的に
推進することで、施策の実効性を高めます。
- ③雇用創出に結びつく、新たな施策を検討・提案します。

県内企業経営状況及び今後の見通し

商工政策室作成(統計データ:平成24年第1回(平成24年2月1日実施)鳥取県企業経営者見通し調査(出所:統計課))

【景気判断】 4月-6月期は製造業ではプラス転換し、非製造業も改善傾向。
 【経常利益】 4月-6月期は製造業ではプラス転換するが、再び減益判断が優勢となる見込み。
 【資金繰り】 4月-6月期余裕がある企業が減少する見通し。【経営上の問題点】競争激化が8期連続のトップ。



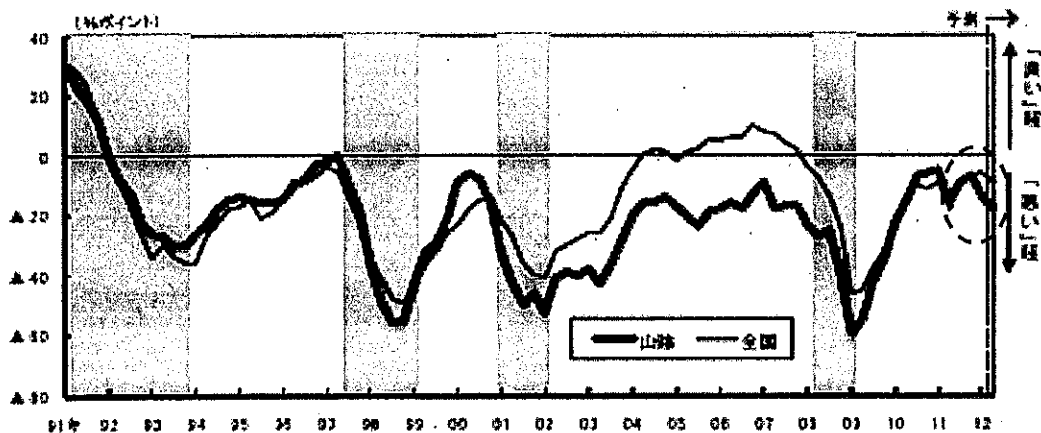
【短観】山陰の「企業短期経済観測調査」結果(3月調査)

2012年 4月 2日
日本銀行松江支店

○ 業況判断 D.I. (全産業ベース) は、海外経済減速の影響等により製造業を中心に悪化となった(前回調査▲7 →今回調査▲14)。

—— 先行きについては、製造業、非製造業ともにやや慎重な見方となっている(全産業ベース:今回調査▲14 →先行き▲18)。

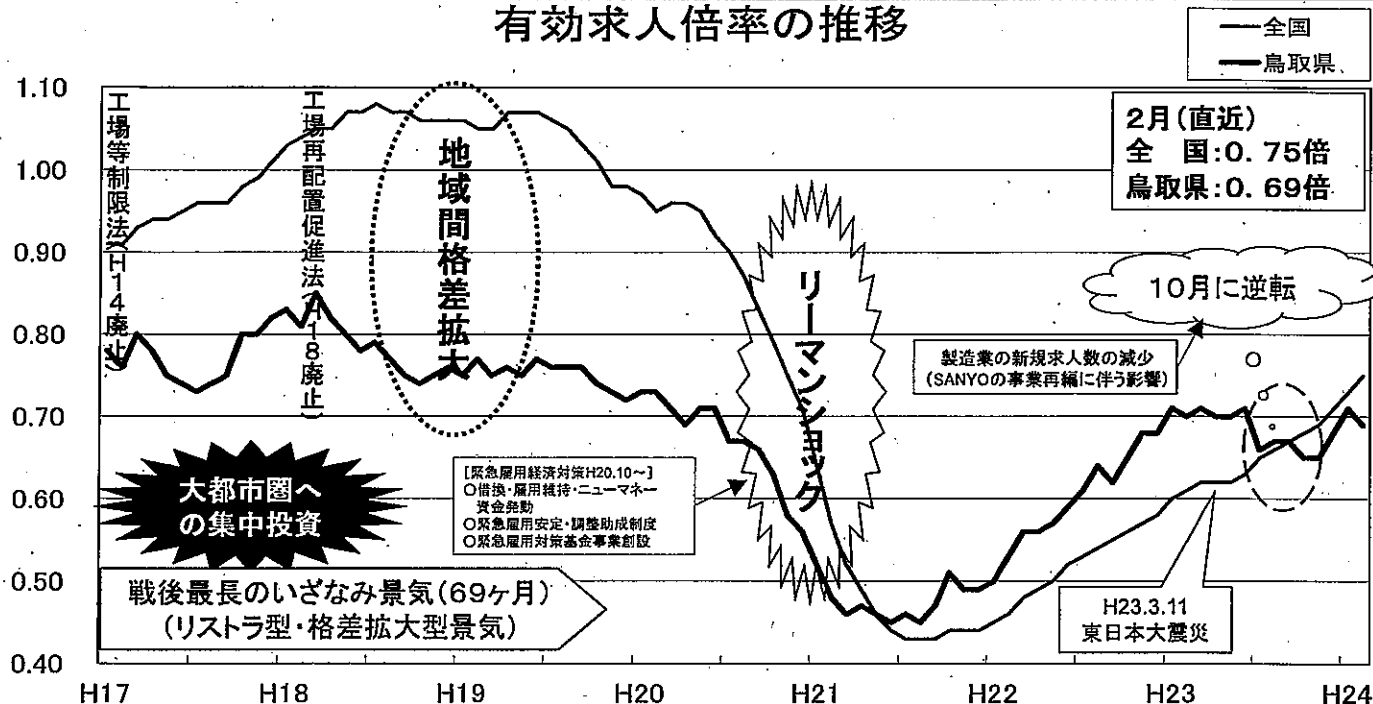
＜全産業＞



調査対象: 鳥取・鳥取両県	198 企業	(回答先	196 企業	回答率	99.0%)
うち製造業	69 企業	(回答先	68 企業	回答率	98.6%)
非製造業	129 企業	(回答先	128 企業	回答率	99.2%)

有効求人倍率の推移

有効求人倍率の推移



有効求人倍率の推移(季節調整値)

	H23												H24	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
全国	0.80	0.81	0.82	0.82	0.82	0.83	0.85	0.88	0.67	0.68	0.89	0.71	0.73	0.75
鳥取県	0.71	0.70	0.71	0.70	0.70	0.71	0.88	0.67	0.67	0.65	0.85	0.88	0.71	0.69

鳥取県の雇用ミスマッチの現状

職業別の求人・求職者の過不足の状況(平成24年2月)

求人数が求職者数より100人以上多い職業

全体求人数:8,512人
全体求職者数:12,605人

職業分類	求人数	求職者数	過不足数	主な職業例
保健師、助産師等	772	156	△ 616	保健師、看護師
接客・給仕の職業	806	278	△ 528	ウエイレス、ソムリエ、旅館・ホテル接客係
保安の職業	263	97	△ 166	看守、警備員
販売類似の職業	173	49	△ 124	不動産仲介・売買人、保険営業員、宝くじ等販売人
建築・土木技術者等	216	107	△ 109	建築設計技術者、工事監理技術者、測量士
医療技術者	157	57	△ 100	診療放射線技師、理学療法士、歯科技工士

求職者数が求人数より100人以上多い職業

職業分類	求人数	求職者数	過不足数	主な職業例
一般事務員	601	2,630	2,029	総務事務員、受付・案内事務員、秘書
その他の労務の職業	521	1,347	826	清掃作業員、ゴミ処理作業員、用務員
電気機械器具組立修理	72	683	611	電動機組立・調整工、スイッチ組立工
運搬労務の職業	170	345	175	運搬作業員、倉庫作業員、商品配達員

※この他に求職登録時に就きたい職を決めていない者が2,206人存在。

(鳥取労働局提供資料より作成)

緊急雇用・経済対策アクションプラン(骨子案)

〔当面の雇用維持〕

●緊急雇用対策

- ・県の直接雇用による当面の雇用維持

〔企業誘致・経済成長戦略〕

●企業誘致

- ・事務系企業の誘致とグローバルマザー工場化の推進

●経済成長戦略

- ・電気機械関連産業の成長分野(EV・LED等)への構造転換
- ・農商工連携による農林水産資源の高付加価値化の更なる促進
- ・医工連携、バイオなどライフイノベーションの促進

〔下支え施策〕

●中小企業のチャレンジ支援

- ・鳥取県版経営革新の推進と資金繰り支援などによる経営力強化

●人材育成

- ・とっとり雇用創造未来プランによる高度人材の育成強化

当面の雇用維持対策と
将来にわたる雇用創造

【目標(H24年度)】

取り組み	雇用目標
【当面の雇用維持対策】(緊急雇用) ○緊急雇用創出事業、埋蔵文化財発掘調査による短期雇用 ○県による直接雇用(臨時職員) 100人規模	約1,700人
【企業誘致・成長分野への取組】 [企業誘致] ○事務系企業の誘致及びマザー工場等の誘致推進 [成長分野] ○電気機械関連産業の成長分野(EV・LED等)への構造転換 ○農商工連携による農林水産資源の高付加価値化 ○医工連携、バイオなどライフイノベーション など	約1,200人
【中小企業チャレンジ支援・人材育成】 [中小企業チャレンジ支援] ○県版経営革新の推進と資金繰り支援等による経営力強化 など [人材育成] ○とっとり雇用創造未来プランによる高度人材の育成強化 など	約500人
【農林水産、観光、医療、福祉、教育分野】 ○農林水産新規就業促進 ○国際まんが博、外国人観光客受入環境整備等による観光入込客増 ○医療・介護・保育士等人材の県内就業確保 ○少人数学級の推進 など	約900人
合計	約4,300人

緊急雇用対策

緊急雇用創出事業

年内雇用計画：約1,200人

【目的】 離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用までの一時的な雇用・就業機会の創出及び人材育成を実施（雇用期間1年以内）。
 【実施期間】 平成24年度まで（24年度途中に開始した事業は25年度まで引き続き実施可）

[平成24年度実施計画（基金全額を予算措置済み）]

区分	事業費(千円)	雇用計画(人)
県事業	1,505,403	712
市町村事業	1,100,183	494
計	2,605,586	1,206

(主な分野における雇用予定人数)

・介護・福祉	220人	・産業振興	75人
・教育・文化	145人	・農林漁業	50人
・観光	120人	・環境	30人

埋蔵文化財発掘調査

年内雇用計画：約400人

高速道路（鳥取西道路、名和淀江・中山名和道路）整備等における埋蔵文化財発掘作業員等の短期雇用（雇用期間6ヶ月～1年）

◆4月16日現在の雇用 ⇒ 236人【2月～3月で募集終了】

◇5月～6月の雇用予定 ⇒ 152人【3月～4月にかけて募集】

4月末時点募集終了計：388人

※7月以降の雇用予定：若干名（＝準備が整い次第募集開始）

緊急雇用対策(追加)

○概要

県内における現在の経済雇用情勢を踏まえ、当面の雇用状況の改善を図るため、**県の直接雇用を実施**

なお、配置所属の選定に当たっては、「まんが王国とっとり」など新たな県政課題への業務支援に資する所属を優先

○雇用規模等

求人数：100名程度

雇用期間：平成24年5月中旬以降で約6か月間

雇用形態：臨時的任用職員（常勤の有期雇用）

賃金：日額6,750円（月14万円程度）

※所要額8,400万円

=100名×月14万円×約6月

○予算措置

緊急雇用基金と単県費で対応

(参考)採用までのスケジュール

日時	内容
4/16(月)～5/1(火)	臨時的任用職員の募集期間(約2週間)
5/7(月)	試験日(事務適性・面接試験)
5/10(木)	合格発表
5/14(月)～	採用

○その他

雇用情勢を注視しつつ、必要に応じて第2弾以降の直接雇用も検討

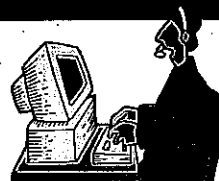
(参考)配置所属例

- 国際まんが博等に係る補助、イベントスタッフ等
- 全国植樹祭開催に向けての大会会場の整備等(植樹の伐採等)
- 原子力防災対策事業に係る各種資機材の管理、書類整理
- 支え愛まちづくりの推進やあいサポート運動の普及ほか

事務系企業の誘致

【現 状】

事務系職業の不足
(2,000名以上が求職中:平成24年2月現在)



【主な立地企業、活動状況】

・不二家システムセンター(H23)
・H24年度、その他事務処理センター、社内業務の受付コールセンター立地交渉中

(現 状)

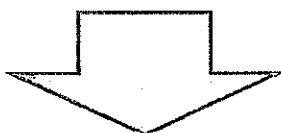
・事務管理部門雇用創出事業補助金の創設(H20年度)
・県外本部と連携した戦略的な誘致活動



(6月補正に向けた取組みの強化)

○大規模雇用について補助率上乘
○研修費の助成(高度な事務処理研修)

・企業のリスク分散の促進



事務系に絞った企業訪問
(製造業等本社機能の一部移転の働きかけ等を含む)
目 標:年内300社



グローバルマザー工場化の推進

【現 状】

・円高、エネルギーコスト高等により、企業の海外展開・国内生産拠点の再編が加速
・製造業を中心に工場は労働コストが安い、新興国(中国、タイ等ASEAN)にシフト
・技術流出を避けるため、研究開発や高付加価値の製造拠点(マザー工場)は国内へ

【方向性】

・県内企業の製造部門の海外シフトに対応したグローバルマザー工場化の推進・支援

(現 状)

・自然科学研究所・技術者研修所に対する企業立地補助金の補助率の引き上げ(20%⇒30%)



(6月補正に向けた取組みの強化)

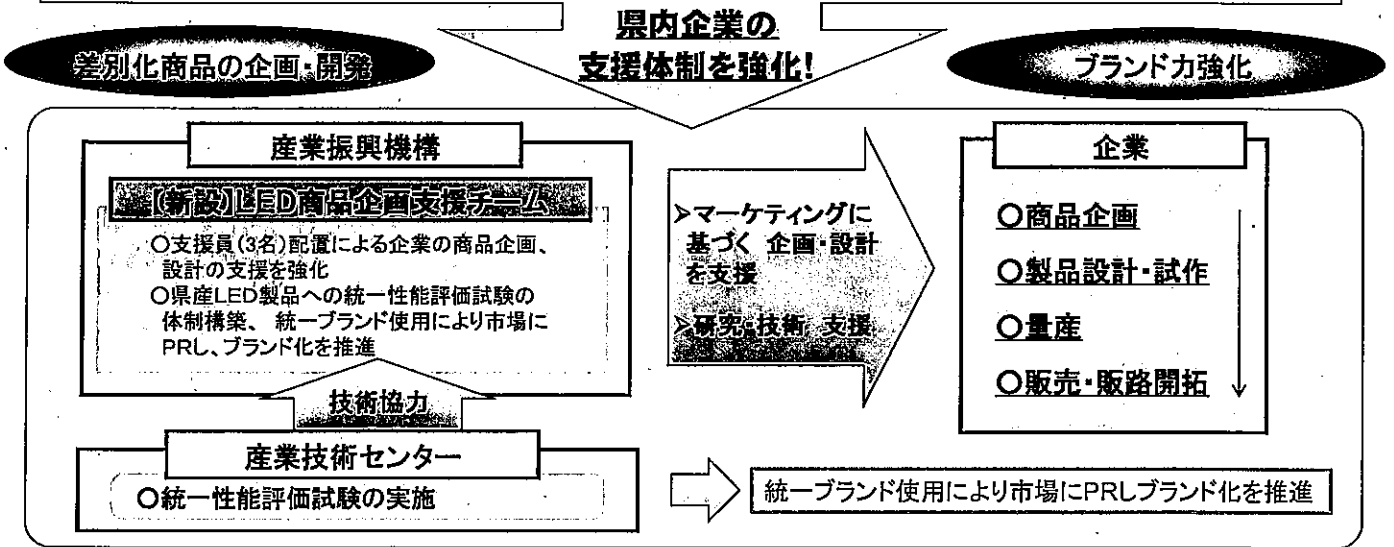
○大規模雇用について補助率上乘
○研修費の助成(グローバル人材育成等)



○県内にコアな技術等が集積
○県内雇用の維持・拡大


LED産業振興

- 県内には技術力あるLED関連企業が集積（約30社）
- 産技センターの光測定・評価設備と体制が充実




<LED製品開発例>


- ・ワイドスクエアライト
- ・廃瓦利用アプローチライト
- ・LEDクラゲ水槽



光電気通信システム(株)



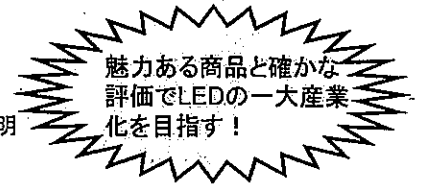
日下エンジニアリング(株)等



鳥取電子(株)等

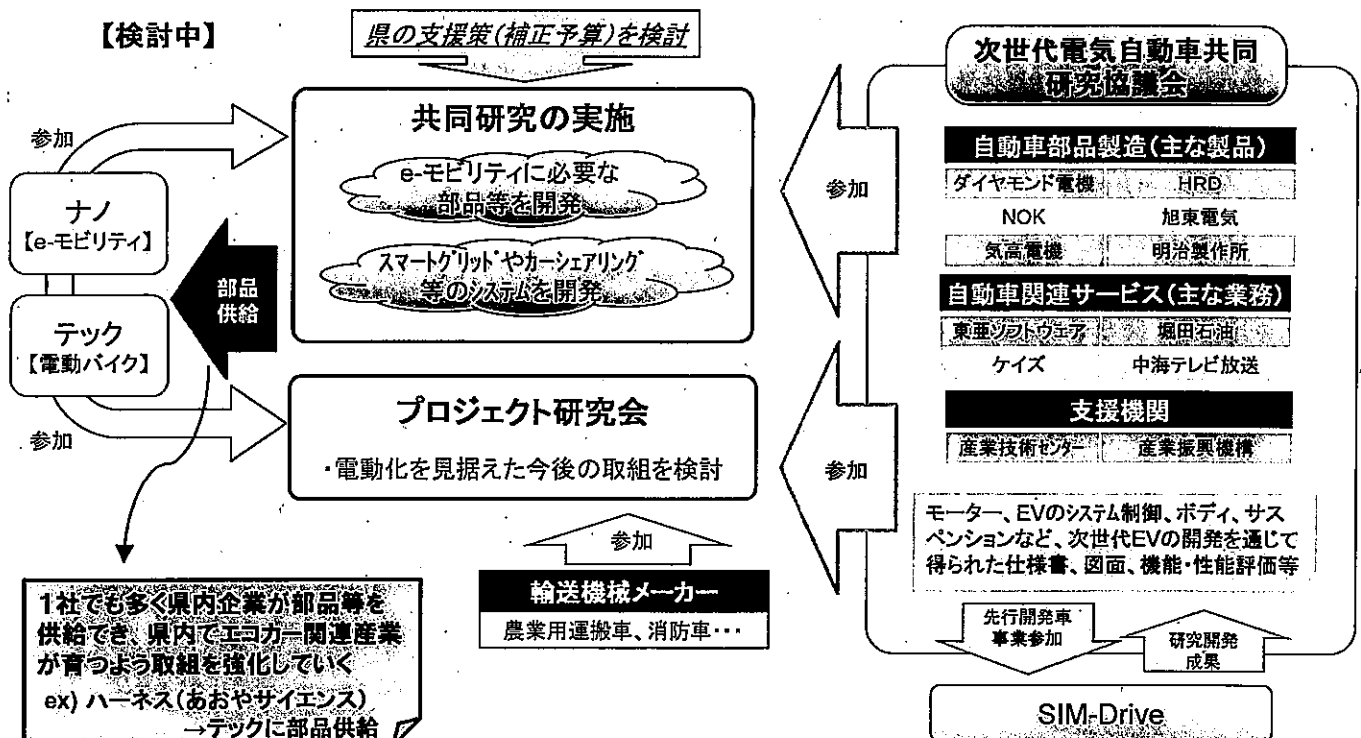
<LED研究開発支援例>

- ・コンパクトLED防犯灯
- ・壁面エクステリアLED照明
- ・水銀灯代替LED照明
- ・冷蔵ショーケース用LED照明
- ・舞台演出用LED照明
- ・花き栽培用LED照明



EV(エコカー)関連産業の育成

- 県内でのEV(エコカー)製造企業による生産活動において、県内企業が部品供給等を行えるよう支援し、関連産業の振興を積極的に推進

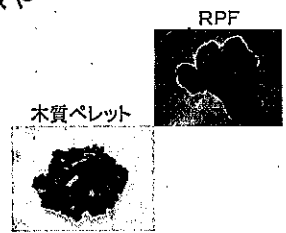


リサイクルビジネス

【全体目標】リサイクル技術の開発や事業化、施設整備等を支援するとともに、地域の特徴や強みを生かしたリサイクル産業振興の取組を推進

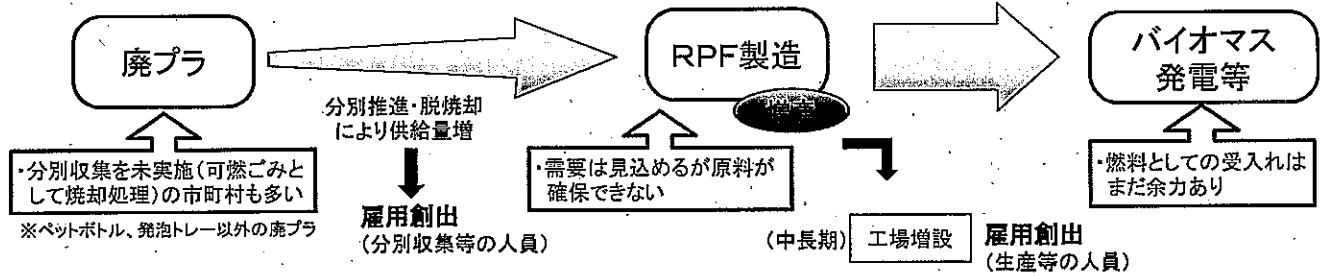
【早期の雇用創出に向けた課題】

- ・既存の廃棄物処理や森林保全の観点からの課題と、ニーズのある製品の生産等のリサイクル産業側の課題をつなぎ合わせることで雇用を掘り起こす

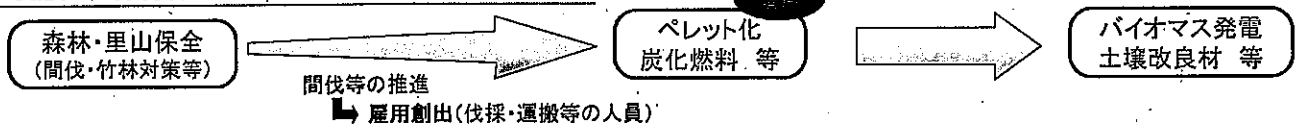


〔可能性〕廃プラリサイクルとRPF化の推進

※一般廃棄物のケース



〔可能性〕森林保全と木質バイオマス活用の推進



「環境イニシアティブPTリサイクル推進検討WG」等で企業、市町村や関係機関と検討

農商工連携

【これまでの取組】

①各産業支援機関との情報共有・マッチング支援

- ・「とっとり農商工らぼネット」(東・中・西部)で情報共有、現地支援チームによるマッチング支援(H21年4月～)
- ・各総合事務所に農商工連携チームを設置、推進体制を整備(H22年4月～)

②事業者への助成支援

- ・次世代・地域資源産業育成事業(H19年創設)、農商工連携促進ファンド事業(H21年創設)による支援

③産学官による研究・検討

- ・「とっとり農商工らぼ研究コンソーシアム」で情報収集、調査・研究企画を実施(H22年8月～)

【今後の展開、充実強化の方向性】

①入口・出口戦略を見据えた取組の強化

- ・マーケティング・売れる商品企画、掘り起こし・マッチング支援の強化
- ・「商」(販路の確保・開拓)の充実・強化

②食品開発、技術支援の強化

- ・加工・研究開発支援の一層の強化

③加工施設の立地促進

- ・食品加工企業の誘致、一次加工体施設の整備促進

【主な注目事例】

事業者名	商品名
(株)シャルビー	りととのたからものほほうる
(株)はーと食品鳥取	もさえびせんべい
(株)ハイセイ	琴浦産あご入り鰹ふりだし
(株)エムコ	熟成黒にんにく
(株)澤井珈琲	とろみ紅茶(ティアフラティー)
(株)丸線	マグロ魚醤油
(株)ゼンヤクノー	はと麦粥
泊綜合食品(株)	美人しょうがチョコレート

【具体的アクション】

マッチング、販路開拓の専門コーディネーターの増員((公財)鳥取県産業振興機構)

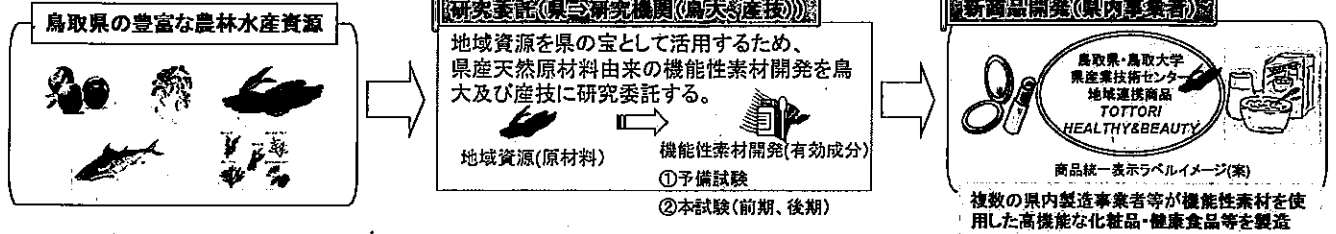
(地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所(商品開発支援棟)の立替と機能強化

食品加工業の立地促進、加工生産施設整備助成制度の拡充

美容・健康商品創出支援事業の概要

【概要】 ■美容・健康商品創出支援PT(H23.6.13新設) 本県の農林水産資源を活用し、成長産業である美容(化粧品等)、健康(サプリメント等)関連事業創出を促進することを目的として、産学官によるプロジェクトチームを立ち上げ、活用価値の高い地域資源素材の選定や素材調達システムの検討、展開可能な新商品開発に向けた戦略策定を行う(とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム部会内に新設。)
 ■美容・健康商品創出PTで検討した戦略をベースとして、県産天然原材料由来の機能性素材の開発に係る研究を(地独)鳥取県産業技術センター並びに鳥取大学へ委託する。

【目的】



【現在、委託研究中の案件】

品目	本試験(前期)		予備試験	
	カニ・日本製	はとむぎ	きのこ類、すいか	らっきょう・梨の葉ベリ類
委託先	鳥取大学	産業技術センター	産業技術センター	鳥取大学
委託期間	H23. 7~H24. 7	H24. 3~H25. 3	H23. 7~H24. 7	H23. 7~H24. 7
委託金額	10,000千円	9,000千円	2,000千円	3,000千円

H24年度は、さらに有望な品目に絞り込み、次段階の開発研究を実施!!!

【事業費(H24年度県予算)】 *トータルコスト別途
 機能性素材開発委託費(委託先:産技、鳥大) 35,000千円
 ○「本試験(前期)→本試験(後期)」及び「予備試験→本試験(前期)」に移行された委託研究に要する経費

【活動概要】

- 機能性素材開発・活用の戦略策定
- 素材原料確保体制の検討・調整

【経済成長戦略】 食の安全・安心プロジェクトの推進による差別化戦略

GMP: 医薬品や健康食品の適正製造規範。製造、出荷にいたる全ての過程において「安全」で「一定の品質」が保たれるようなシステムについての認証。
HACCP: 食品の製造工程における危害を事前に想定しコントロールする衛生管理手法。各国政府等が認証。

県外・国外への販路拡大

食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金

講習会の開催
 食品工場での衛生管理対策について、基礎から応用まで幅広い内容の講習会を開催。
H24年度実施予定
 ・食品工場の7S導入研修
 ・衛生管理技術初級・中級・上級研修
 ・中核リーダー向け衛生管理研修 など

食の安全・安心対応 ワンストップ相談窓口

設置場所: 産業技術センター 食品開発研究所

相談支援

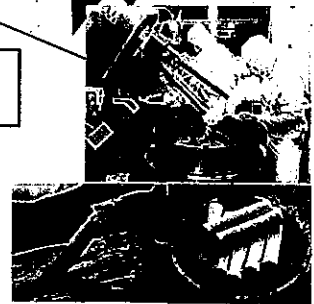
【2名の専門職員を配置】
 衛生管理対策専門員 1名
 品質管理・工程管理専門員 1名
【対応内容】
 ・企業ニーズ把握
 ・個別相談対応
 ・関係機関への誘導 など

県内工場での高度な衛生管理体制構築や認証取得にかかる経費の一部を支援。

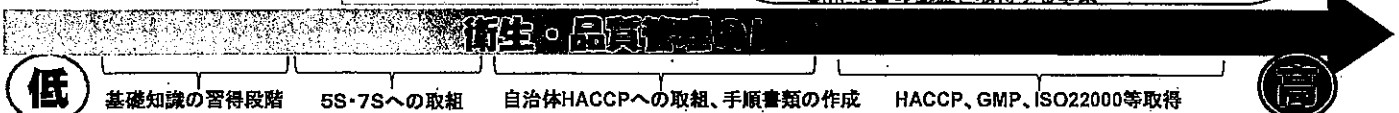
補助率: 1/2
 上限: 250万円
 (海外輸出向け認証を取得する場合は500万円)

補助対象事業

- ① 衛生管理向上事業
 ・衛生管理手法の検討や文書作成等を行う事業
 ・衛生管理手法決定に必要な微生物検査を行う事業
- ② 人材育成事業
 ・衛生管理体制を構築するために必要な研修を実施する事業
- ③ 認証取得事業
 ・高度な衛生管理体制を構築し、ISO22000やHACCP、GMPなどの認証を取得する事業



衛生・品質管理対策で困っている事業者



〔経済成長戦略〕 ライフイノベーション(医工連携・バイオ産業振興)

★医工連携の促進

◇背景

- ・医療機器産業の世界市場は25兆円(2005年)であり、毎年約5~8%の成長率。
- ・国内の医療機器市場は約2.2兆円(2008年)。今後も急速な高齢化により、在宅医療等の新たなニーズが生まれることが想定される。
- ・本県には鳥大医学部・工学部が存在し、ものづくり系企業の集積があるが、鳥大の医療機器開発ニーズと県内企業を結びつけるプラットフォームが不在。

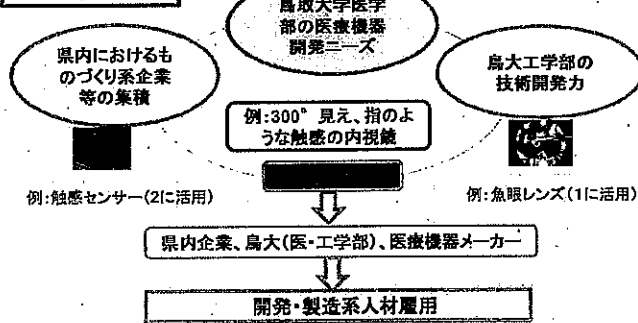
◇事業内容

- ・鳥大医学部、工学部、産業振興機構等で構成するワーキンググループをつくり、鳥大の医療機器等に関するニーズと県内企業、医療機器メーカー等とのマッチングを行い、事業化の促進を図る。

鳥大医学部ニーズ例



スキーム



★バイオ関連ベンチャー企業の創出・育成

鳥大発バイオベンチャー企業例(新設)

(2社ともH23年度鳥取県ビジネスプランコンテスト入賞、平成24年3月設立)

「ジーピーシー研究所」

鳥大医学部の染色体工学技術を活用した創薬開発サポート

「楽人(らくと)」

鳥大農学部と開発した好熱菌を活用した土壌改良材、人工魚礁等の販売

スキーム



(1) バイオ産業支援資金

バイオ産業振興認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利貸付となるよう県から利子補給(貸付利率1.43%、変動利率)

(2) バイオ産業支援利子助成事業

バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成(利子補助率:0.7%、補助対象期間:5年間)

(3) とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金

「とっとりバイオフロンティア」施設利用料の1/2を助成

★鳥大医学部の研究成果を活用した農医連携

「株式会社エムコ」

とっとりバイオフロンティアに入居し、成熟黒ニンニクの脂肪細胞蓄積抑制効果等を鳥大医学部と共同研究。



〔経済成長戦略〕 境港を通じた海外経済成長の取り込み

境港の港湾施設整備

- ・日本海側拠点港選定(国際コンテナ、原木、外航クルーズ)
- ・リサイクルポート指定
- ・中野地区国際物流ターミナルの整備
- ・竹内南地区貨客船ターミナルの整備

境港のソフト機能整備

- ・山陰流通トリニティーセンターの運用開始(受発注及び物流の見える化、特殊梱包、ジャストインタイム物流、金融支援)など
- ・サービスの向上と競争力のある価格

境港の航路拡充

- ・定期コンテナ航路の拡充
- ・環日本海貨客船航路の安定運航
- ・クルーズ客船の寄港誘致
- ・国内外のRORO・フェリー航路の誘致

境港の取扱貨物量の増大、航路の拡充、県内企業の貿易拡大、港湾利用企業の立地、外国人観光客の増加

境港利用の企業誘致

- 境港の優位性を活かした企業誘致
- 企業立地認定事業者貨物誘致支援補助金を創設
- 中国への輸出を前提に立地を検討中の企業あり

港湾物流企業等の事業拡大

- 船舶代理店、荷役企業、トラック事業者、通関業者、船舶燃料業者、船内補給品供給業者等の事業拡大

県内企業の海外事業展開

- とっとり国際ビジネスセンター等による貿易、海外販路拡大支援
- 中間財(金型など)の取引など海外企業とのビジネス拡大
- 澤井珈琲、丸京製菓等が先行

海外企業の県内立地

- 境港の優位性を活かした外国企業の誘致
- 金龍彩印有限公司(10名程度雇用)、フレガトアエロジャパン等

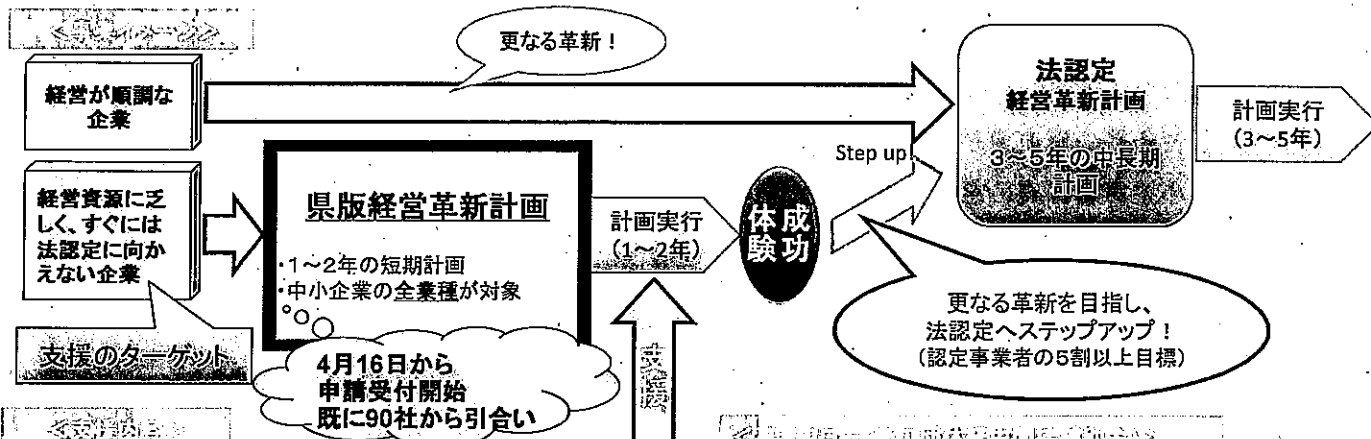
外国人観光客の増加

- 宿泊施設、交通事業者、飲食店、小売店、土産展、観光施設、旅行代理店等の事業拡大
- DBS航路年間12万人、クルーズ船寄港H24年間7千人以上(予定)

雇用の創出

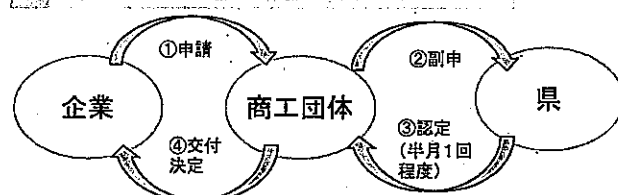
鳥取県版経営革新支援事業

経営資源の乏しい中小・零細企業がチャレンジする新しい取り組みに対して支援し、成功体験を提供することで、経営革新への意欲を高め経営革新対象企業の裾野を広げ、経営革新に取り組む企業数の増加を図るもの。(3年で600社目標)



- ①県版経営革新補助金 上限100万円、補助率1/2
- ②正規雇用奨励金 100万円/人(純増に対し支給)

- 【支援対象事業 想定例】
- 広告宣伝活動(商品チラシ作成、CM放映等)
 - ICT導入(HP作成、ネットショップ開設等)
 - デザイナー活用(商品開発、ブランド化等)
 - 販売促進に係るシステム導入(POSシステム導入等)



※1商工団体は短期計画実施後は、法認定申請につながるようフォロー ※2商工団体への事務費を補助

中小企業者の経営力強化の取り組みをバックアップ (とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業)

県内中小企業者が取組む事業戦略見直しや経営改善を、商工団体、金融機関、産業支援機関が連携して支援。

【平成24年度の取組み】

- 東部・中部・西部の圏域単位に支援ネットワーク体制を構築
⇒ 商工会連合会の産業支援センターにコーディネータを3名配置
- 経営改善や事業再生のみならず、経営革新、新事業展開、創業、事業承継など
中小企業者が直面する課題に幅広く対応

◆国内産業の空洞化など構造的要因による売上減少や収益悪化など、困難な経営課題に直面する事業者が増加。

◆1つの支援機関での対応が困難化。各支援機関の強みを活かし連携支援。「経営革新と金融支援」「経営改善と販路開拓」「経営改善と技術改善」など中小企業者に必要な支援をコーディネート。

◆中小企業者に対する速効性と実効性のある地域密着型支援体制を整備

【参加機関】

- 商工団体(各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会)
- 金融機関(県内の銀行、信用金庫、政府系金融機関、信用保証協会)
- 産業支援機関(産業技術センター、産業振興機構)
- 鳥取県(商工労働部、中・西部・日野県民局)

【H23度の状況】

東日本大震災を契機に、金融機関が参加する新たなスキームで連携を開始。その後、記録的な円高、三洋CEの事業再編による影響を受けた事業者等も対象として支援。
●支援件数：25件(終了13件、継続10件、事業清算2件)
●主な経営課題：「売上・受注減」「過剰債務」「販路開拓」等
●三洋CE関係：関連企業等86社について影響を協議。35社について企業訪問を実施。要望先には支援実施。

経営改善に向けた円滑な資金供給の確保(検討中) (企業自立サポート融資)

○金融円滑化法終了(H25. 3)に向けたソフトランディングへの対応

- ・金融円滑化法により、貸付条件の変更等の実行率が9割を超える水準
- ・貸付条件の再変更が増加するなど、経営改善計画が未達の事業者が存在
- ・中小企業者の真の意味での経営改善につながる支援が必要



◆既存の制度資金に加えて、金融支援の継続のため、

既往債務の調整が必要な者を対象とした特別資金の検討

中小企業者の経営改善を実現するため思い切った条件を設定

- ⇒ 超長期 15年
- ⇒ 総合借換 + ニューマネー
- ⇒ 経営改善の実行フォロー など

平成24年度 企業自立サポート融資の概要

【県内中小企業者を巡る資金繰り環境】

- 売上や収益の回復が見込めない中、借換など資金繰り緩和のための資金需要が目立つ
 - 事業拡大・新たな設備投資などの前向きな資金需要は限定的。業績の良い企業も借り入れには慎重姿勢。
 - 金融機関からの借入金の条件変更による返済緩和を繰り返し求める事業者も増加。
- セーフティネット保証(5号)の不況業種について、全業種指定の継続(24年9月末まで)により、企業の円滑な資金調達を支援
- 中小企業金融円滑化法の再延長(25年3月末まで)により、借入金の返済緩和と事業再生の取組を支援



【平成24年度の中小企業資金繰り支援】

I 災害等緊急対策資金・地域経済変動対策資金の新設 ~三洋電機の事業再編を地域経済変動対策資金で対応中~

- 突発的な自然災害や地域経済変動発生時の資金需要に迅速に対応
 - ・県内中小企業者が大きな影響を受ける災害・経済変動事象の発生時に、対象を指定して資金を発動(緊急対応時の資金を予め用意)
 - ・融資期間:10年(うち据置3年)以内 ※災害の直接被害に係る設備資金は15年以内 ・貸付利率:年1.43%(変動) ・限度額は都度設定

II 経営活力強化資金の継続 ~H21.10月創設。H23.4月リニューアル~

- セーフティネット保証(信用保証100%)を活用し、円高・原油価格高騰等で売上減に直面する中小企業者へニューマネーを供給
- H24. 10月以降、業種指定から外れた業種も融資対象とする措置を講じた
 - ・限度額:8,000万円 ・融資期間:10年(うち据置3年)以内 ・貸付利率:年1.43%(変動) ・保証協会リスクの1/2を県が損失補償

III 経営安定支援借換資金

- 中小企業者の借換需要に対応した保証付きの借換資金
 - ・限度額:2億円 ・融資期間:10年(うち据置3年)以内 ・貸付利率:年1.66%(変動) ※一定の売上減少のとき 年1.43%を適用

IV 貸付条件変更への対応

- 金融円滑化法の再延長に伴い、企業自立サポート融資の償還延長期間の上限撤廃措置等を再延長
 - ※企業自立サポート融資の償還延長期間の上限(運転系資金3年、設備系資金5年)を撤廃中

建設業新分野進出への支援

建設業の新分野進出の支援により、経営基盤の維持・安定化を図る。

【24新規】建設業介護ビジネス参入支援事業

【対象者】

- 1 介護ビジネスへの参入を目指す県内建設業者等
- 2 介護ビジネスの事業拡大を目指す県内建設業者等

雇用創造1万人プロジェクトの建設業WGの意見により制度を創設

【対象事業】

事業区分	内容	補助率	限度額
介護ビジネス運営準備事業	①事業計画策定支援 ②新規雇用創出事業	2/3	500万円
介護ビジネス差別化戦略策定事業	①マーケティング支援 ②広報活動支援	2/3	500万円

建設業新分野進出事業費補助金

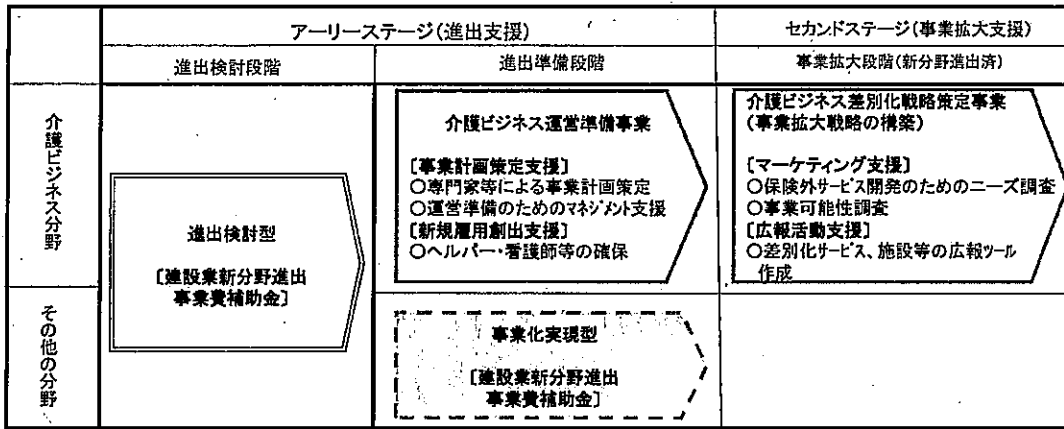
【対象者】

- 1 県内建設業者
- 2 建設コンサルタント及び建設事業者に対する取引依存度が20%以上ある者

【対象事業】

事業区分	内容	補助率	限度額
進出検討型	○先進的取組視察・研修 ○事前調査・経営試案作成	2/3	100万円
事業化実現型	○マーケティング戦略策定 ○商品開発 ○販路開拓 ○人材育成 ○新規雇用・継続雇用	2/3	300万円

【建設業新分野進出の流れ】

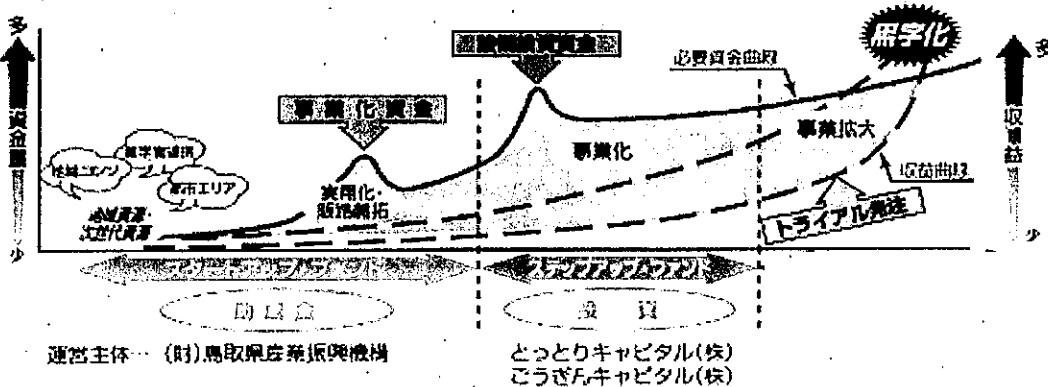


事業計画の作成を支援

建設業新分野進出アドバイザーを東中西部地区に配置し、事業計画の作成を支援

次世代・地域資源産業育成事業

企業の成長段階に応じた支援イメージ図



採択件数

年度	次世代	地域資源
19	2	2
20	4	13
21	5	15
22	5	8
23	4	15
計	20	53

運営主体…(財)鳥取県産業振興機構

とっとりキャピタル(株)
ごうざんキャピタル(株)

地域資源活用分野

(補助率2/3 上限3,000千円 2年以内)

液晶、機能性食品、自然エネルギー、バイオなどの分野で大学等の研究シーズ及び共同研究の成果(次世代資源)を利用した新商品の研究開発又は販路開拓を支援。

「農林水産物」「産地技術」「観光資源」の地域資源を利用した新商品の研究開発や販路開拓を支援。



㈱シャルピー



㈱海産物のきむらや

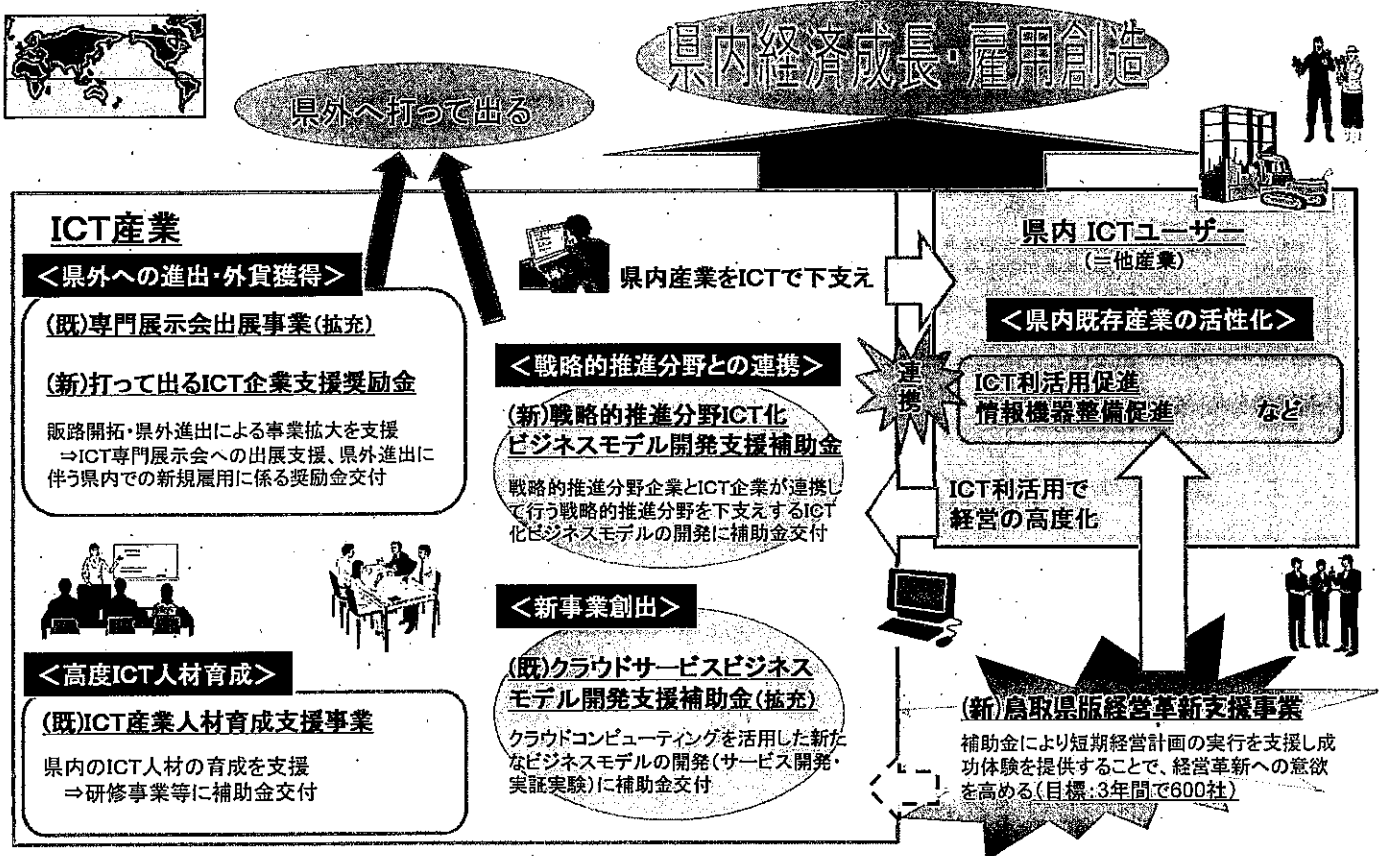


ブリリアントアソシエイツ(株)



㈱ヘイセイ

ICT企業底力アップ支援事業



とっとり雇用創造未来プランについて

鳥取県雇用創造協議会

平成23年度の実施状況(H24年3月末現在)

雇用拡大メニュー(在職者向け)

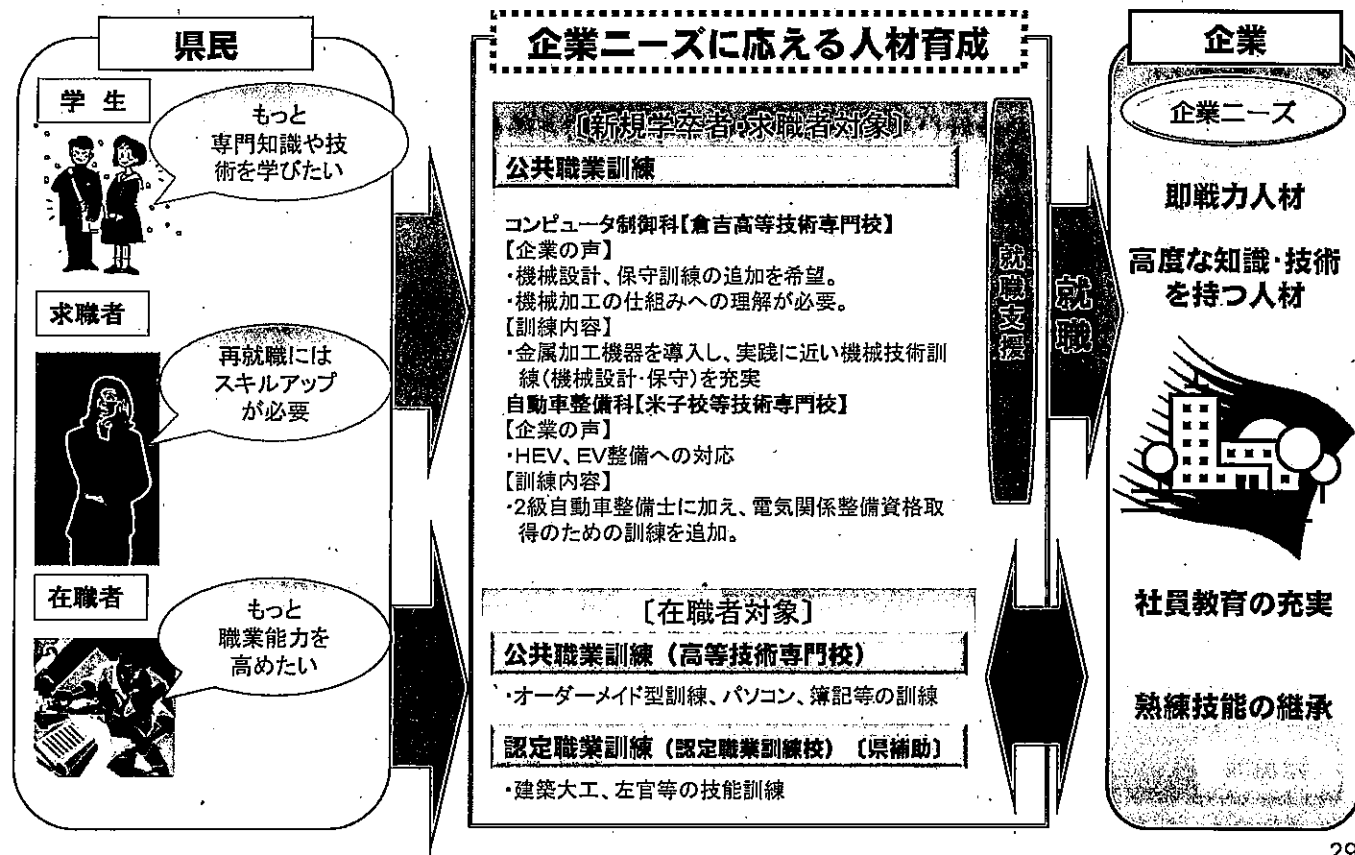
- 産業人材育成研修促進事業(県内中小企業の人材育成計画策定の支援:中小企業診断士)・・・7社(H23年度実績・計画12社)
- エンジニア人材育成研修・・・23社(H23年度実績・計画27社)
 - 〔次世代デバイス技術者育成セミナー、自然エネルギー等技術者育成セミナー、EV関連技術セミナー、IT高度技術セミナー〕
- 海外取引支援事業・・・18社(H23年度実績・計画14社)
- IT企業に対するアンドロイド向けアプリ開発の研修等
- EV開発に参画したい企業に対する高度なシュミレーションソフトの研修
- 中国、韓国、ロシア等と直接取引したい企業に対する貿易実務の研修 など

人材育成メニュー(求職者向け)

- 事務関連産業・部門人材育成研修(経理部門・総務部門コース)・・・参加者数81人(計画90人)、就職者数24人(計画36人)
- 観光関連産業人材育成研修・・・参加者数32人(計画60人)、就職者数8人(計画24人)
- 営業・販売関連人材育成研修・・・参加者数34人(計画48人)、就職者数10人(計画19人)
- カスタマーセンター関連業務人材育成研修・・・参加者数9人(計画20人)、就職者数3人(計画8人)
- コールスタッフ人材育成研修・・・参加者数43人(計画72人)、就職者数22人(計画29人)
- EV製造技術人材育成研修・・・参加者数23人(計画20人)、就職者数8人(計画8人)
- 創業・ベンチャー人材育成研修・・・参加者数96人(計画80人)、就職者数9人(計画27人)

- 中部地区の参加者が少なかった(中部地区は有効求人倍率が高いためと考えられる)。
- 東部地区は事務系の研修の需要が高い。
- H24年度は、東部地区の事務系の研修を手厚くし、中部地区の研修については需要のあるものに絞る。

公共職業訓練・認定職業訓練について



〔トピックス〕

関西広域連合

平成24年度から鳥取県も広域産業振興分野に参加

大企業等とのビジネスマッチングによる
ビジネスチャンスの拡大

大企業等とのビジネスマッチングモデル事業

▶域内中小企業と大企業等とのマッチングのための商談会の開催。現在、構成府県から事業提案を募集中
【H23実績】日産自動車と商談会を実施し、関西圏域内の134社が参加

【境港を活用したロシア極東とのビジネス拡大】

▶北東アジアへのゲートウェイとして関西圏企業の海外展開に一定の役割を担うべく、本県から次の事業を提案中
○ロシアセミナーの開催
○ロシア人パイヤーを招聘した商談会の共同参加

「みつかるネット関西」の運営

▶全国のものづくり企業からの発注ニーズを受け付け、関西圏域内の受注可能な中小企業をあっせん

サポートデスク(仮称)の共同運用

▶大阪府が海外9地域※に設置している企業の海外展開支援拠点を複数県で共同利用
※9地域:インド、ベトナム、中国華南地域、韓国、タイ、北米、欧州、シンガポール、インドネシア

県内の優れた商品のPRや販路拡大

新商品調達認定制度によるベンチャー支援

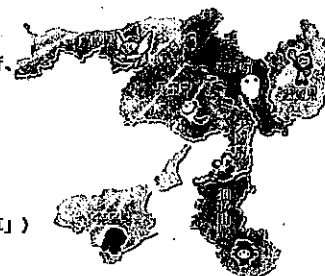
▶地方自治体が認定した商品を随意契約で調達できる制度を広域連合域内に拡大
【H23実績】防災関連・省エネ・節電関連商品の募集に対して60件の応募

農林水産物を活用したビジネスチャンスの拡大

地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業

▶関西各地の農産物等の地域資源を活用し商品開発から販路開拓まで広域的に支援

○構成府県は関西の2府5県
(滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県)
【域内の概要】
人口 2,087万人
全国の16% (H22国勢調査)
総生産 807,340億円
全国の16% (H20年度県民経済計算)

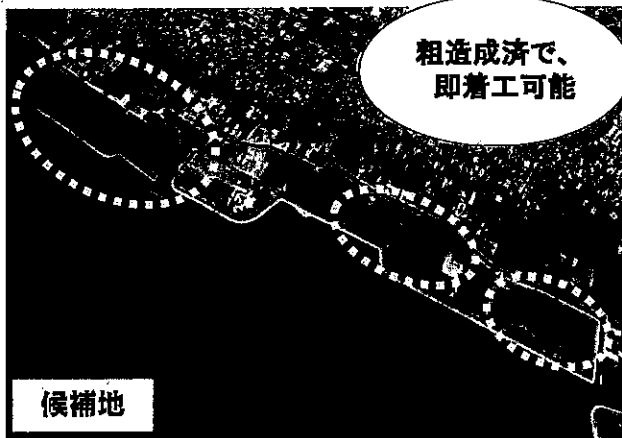


メガソーラー

■ソフトバンクによるメガソーラー発電誘致の実現（米子崎津地区）

現在、SBエナジー株式会社（ソフトバンクの完全子会社）と条件等について交渉中であり、太陽光発電設備の設置工事等への県内企業の参画についても実現できるように交渉する。

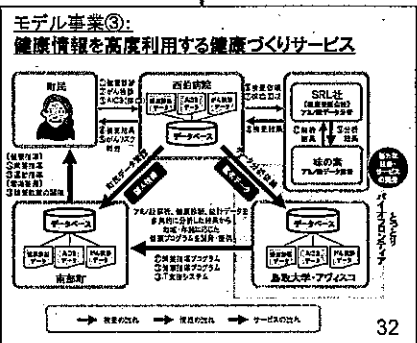
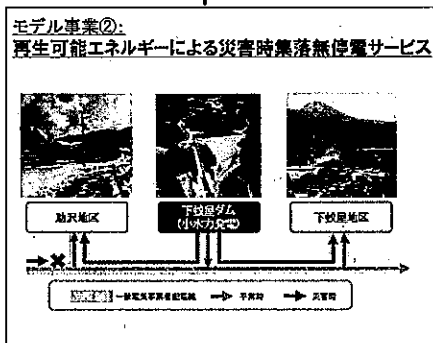
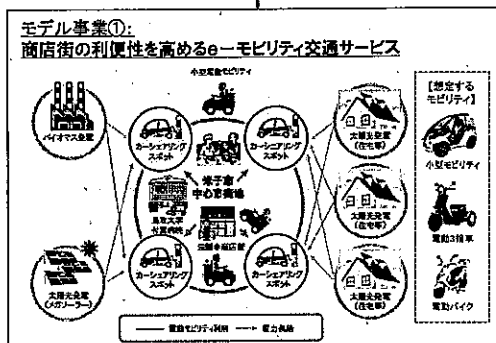
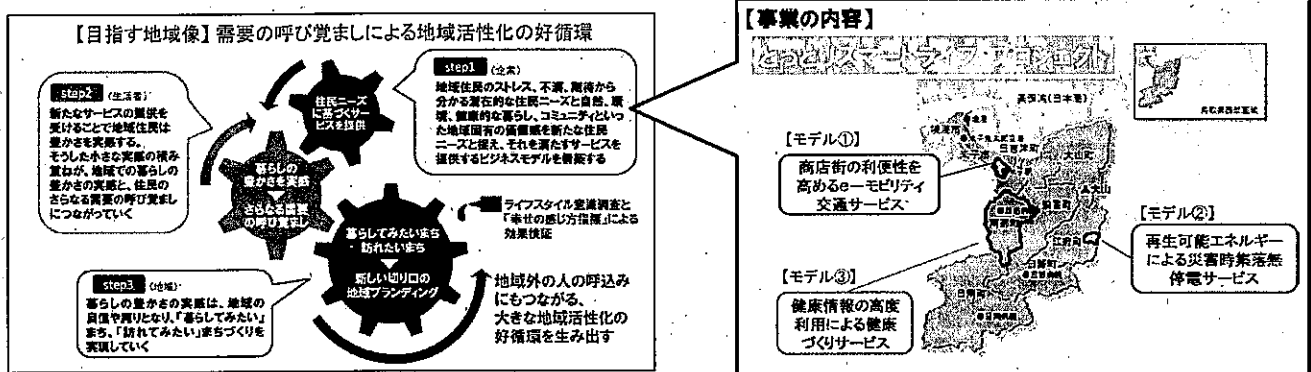
⇒ 工事期間中の雇用者数（推計）：約300人程度
（太陽光発電パネルメーカーの資料により推計）



- 候補地：米子崎津地区（50ha程度）
（所在地：米子市葭津（よしづ））
- 規模：約30MW
（県内使用電力量の0.8%）
（県内発電電力量の5.2%）
- 日射量：年平均日射量3.8kWh/m²・d
（東京と同程度）

鳥取発次世代社会モデル創造特区

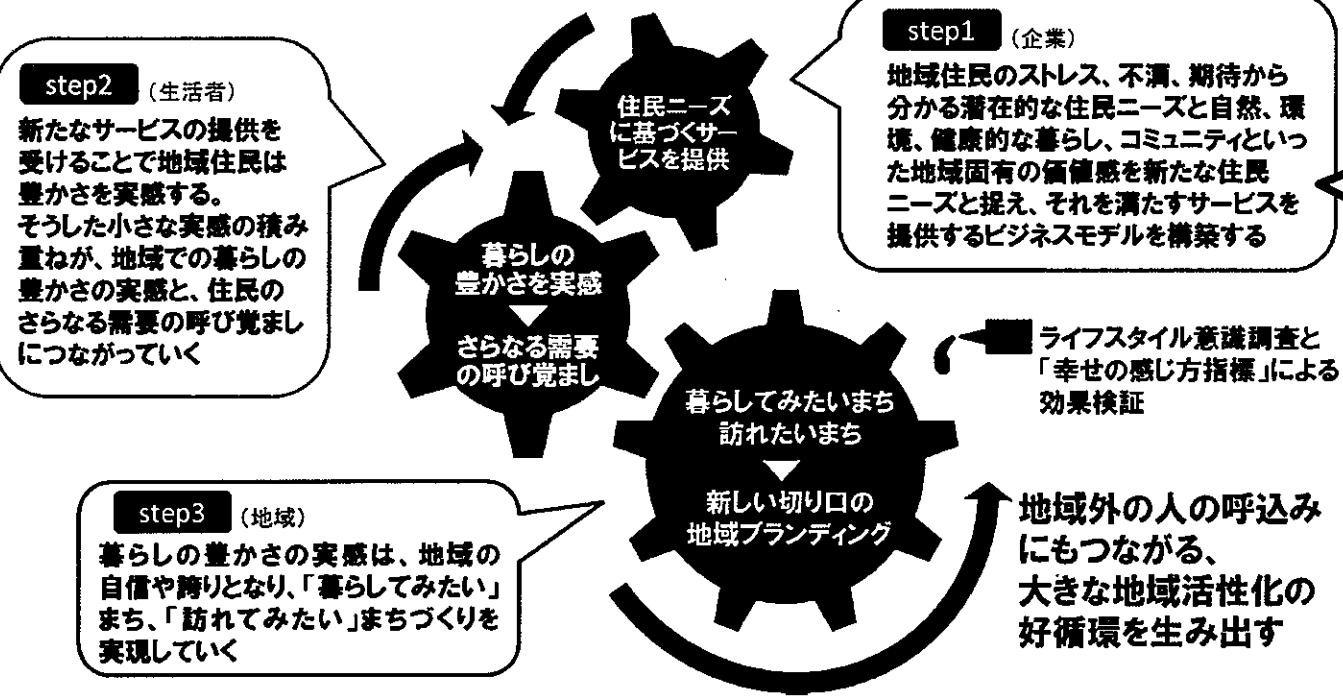
- 独自のビジネスモデル構築手法により、生活者視点から新しい需要を開拓する新製品・新サービスを開発
- 規制の特例等を用いて社会サービス実験を行い、地域課題の解消と新事業創出の好循環を生み出す



鳥取発次世代社会モデル創造特区

- (目標)
- ▶ 生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する
 - ▶ 新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識(満足度)の向上を図る

【目指す地域像】 需要の呼び覚ましによる地域活性化の好循環



【事業の内容】

とっとりスマートライフ・プロジェクト

豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から設定して各種モデル事業を実施することで、地域課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出していく起点となるプロジェクトを実施していく

【モデル事業①】

米子市地域
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス

【モデル事業②】

江府町地域
再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス

【モデル事業③】

南部町地域
健康情報を高度利用する健康づくりサービス

【区域：鳥取県西部圏域】



鳥取県西部圏域の象徴・大山
人々の心の拠り所 日本有数の水資源



交通・商業・文化の拠点都市・米子
都市機能の集積 EV・PHVタウンの推進



プロジェクトを支える人的・社会的資本
ソーシャルキャピタルの高さ 鳥取大学病院を核とした高度医療ネットワーク

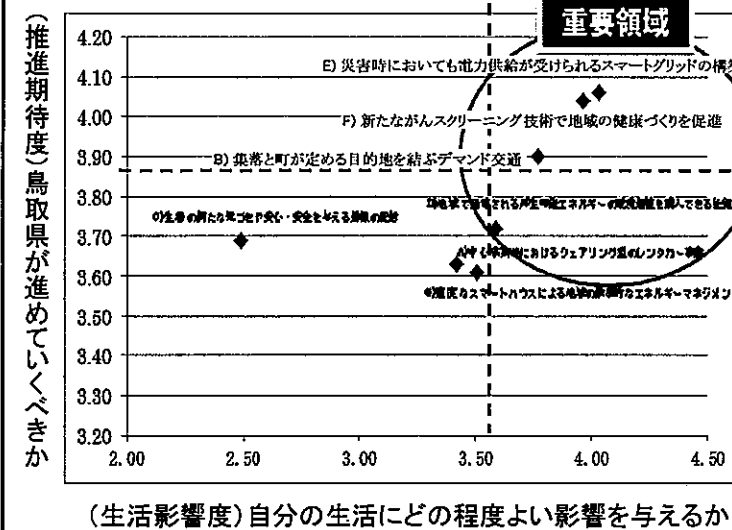


(設定の根拠)

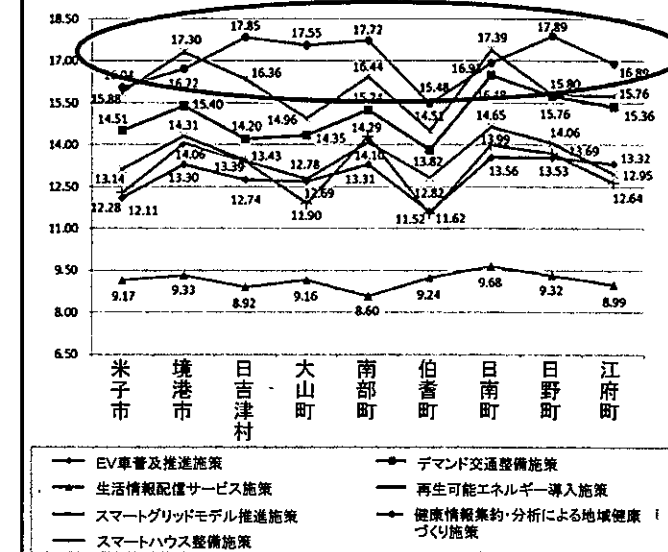
- ・鳥取県西部圏域はひとつの生活圏域を形成
- ・一方、立地条件等の違いからライフスタイルは様々で、多様なニーズが潜在しており、鳥取発次世代社会モデル創造と横展開に適当な区域

住民ニーズが高く、取組を支える地域資源があるものをモデル事業に選定

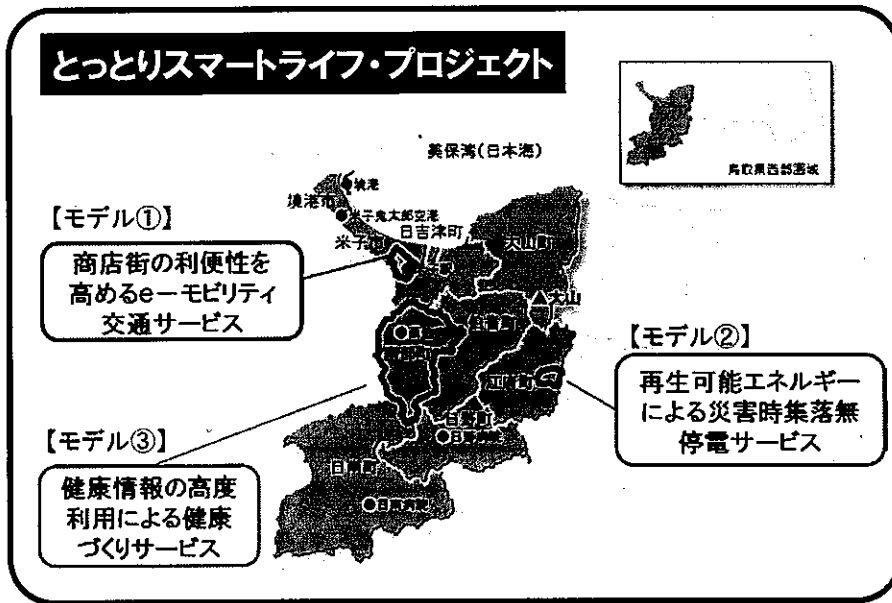
施策への評価(期待)



施策への市町村別ニーズ



とっとりスマートライフ・プロジェクトにおけるモデル事業



【評価指標①】とっとり幸せの感じ方指標

(生活者満足度、生活不安・不満足、県に対する成長期待度から検証する指標)

(総合) 61.19pt ⇒ 約7.5pt向上
 (新交通サービス) 16.87pt ⇒ 約2.5pt向上
 (再生可能エネルギー) 20.76pt ⇒ 約2.5pt向上
 (健康づくりサービス) 18.41pt ⇒ 約2.5pt向上

3つの事業分野	A 新交通サービス	B 再生可能エネルギー	C 健康づくりサービス	とっとり幸せの感じ方指標	
				重畳度	充足度
① ストレス改善	4.86	4.70	4.54	14.10	
② 満足度向上	5.17	8.14	5.81	19.12	
③ 施策に対する生活改善期待	6.84	7.92	8.06	22.82	
事業寄与指標値	16.87	20.76	18.41		
4 総合的評価得点	ストレス 満足度 成長期待 3つの平均			5.15	
とっとり幸せの感じ方指標値				61.19	

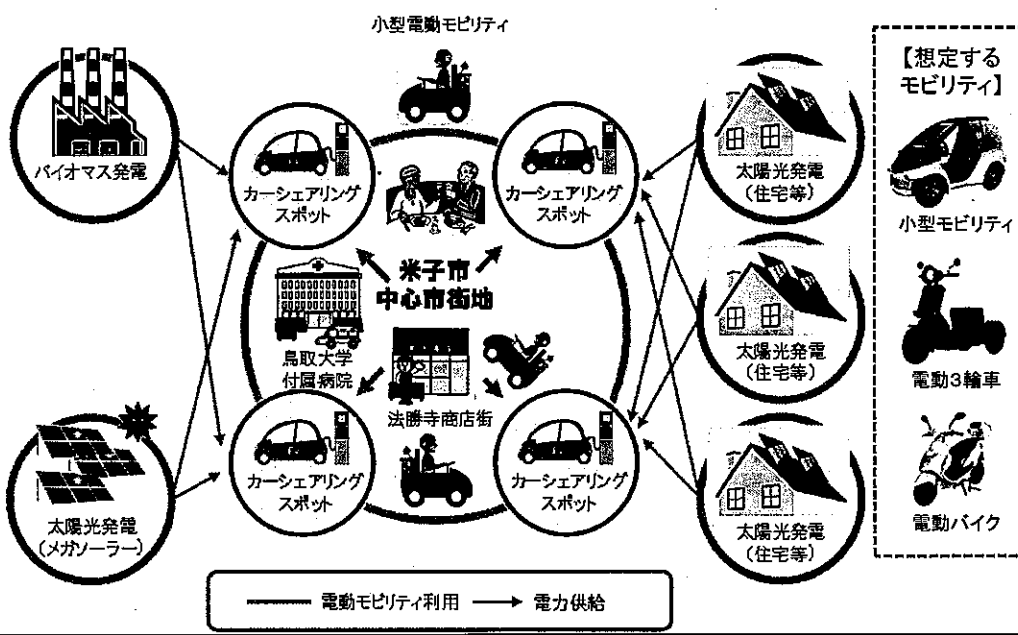
●鳥取県民ライフスタイル意識調査

住民ニーズの把握とそれに基づく事業評価指標の策定のため、県西部圏域の生活者を対象に価値観やライフスタイル、生活に対する不満・ストレス、施策に対する期待などを調査

・住民基本台帳の閲覧(住基台帳法第12条の2)

ライフスタイル意識調査の対象者を住民基本台帳から抽出する作業を閲覧・手書きから複写へと効率的・円滑に実施できるよう提案

モデル①: 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス

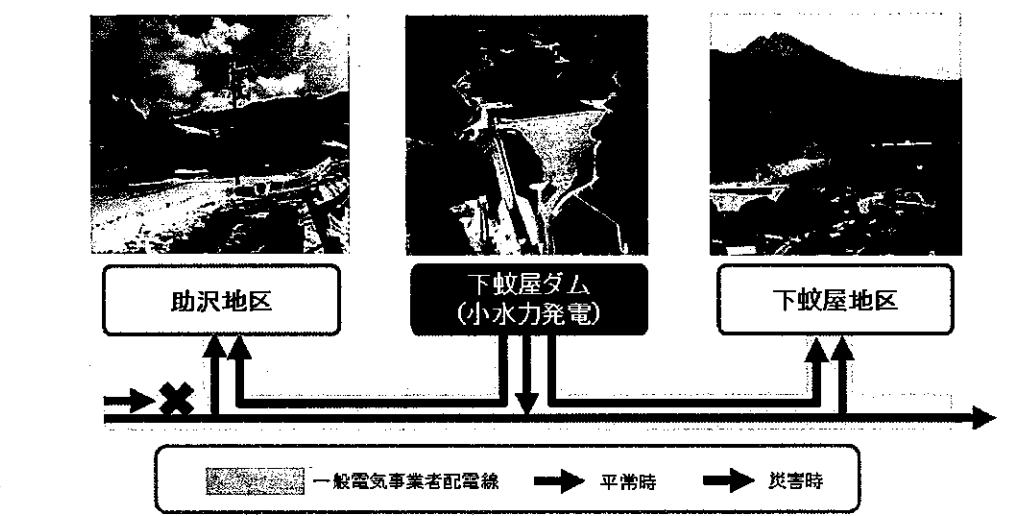


【評価指標②】

- ・カーシェアリング登録者数 0人 ⇒ 1,163人
- ・電動モビリティ導入台数 1台 ⇒ 73台
- ・充電供給口 3口 ⇒ 73口
- ・太陽光パネル設置枚数 30枚 ⇒ 1,390枚

・ワンウェイ型カーシェアリング実施基準の明確化(道路運送法第80条等)
ワンウェイ(乗り捨て)型カーシェアリングを実施するため、明確な基準やルールを設定を提案

モデル②: 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス



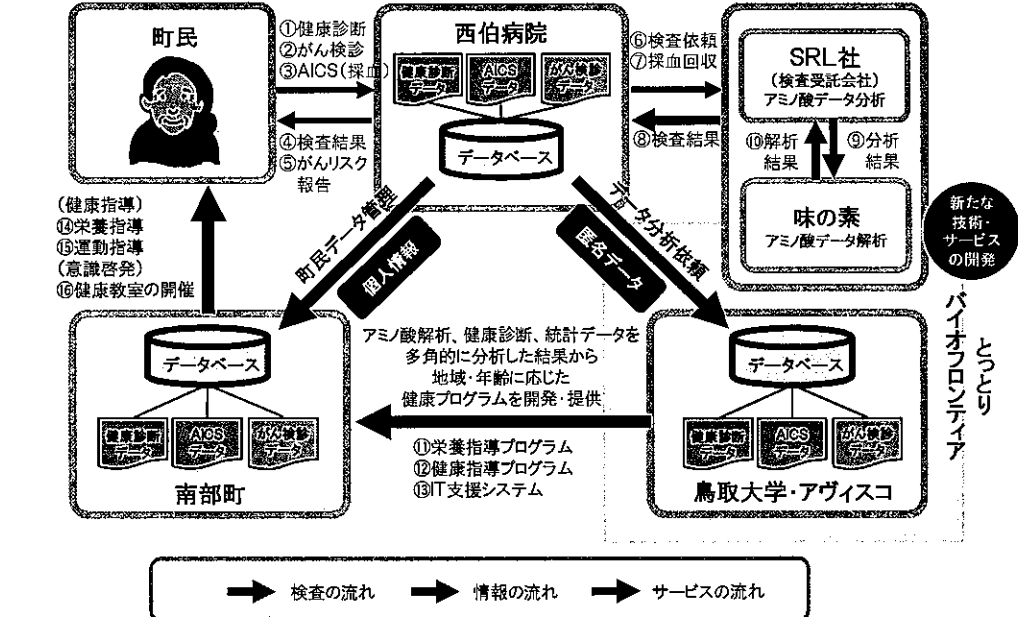
【評価指標③】

- ・対象世帯数(H24年3月現在) 0世帯 ⇒ 49世帯

災害時でも再生可能エネルギーによる必要最低限の電力供給を地域コミュニティに対して行うため、以下を提案。

- ・電力供給の下限値の要件緩和(電事法第26条等)
電力供給の電圧(101±6V)の下限値の要件緩和を提案
- ・一般電気事業者の配電設備の第三者運用のルール設定(電事法)
一般電気事業者の配電設備を災害時には第三者が運用できるようルールの設定を提案
- ・小水力発電におけるダム水路主任技術者選任の要件緩和(電事法第43条に規定)
地域における小水力発電等の再生可能エネルギーの有効利用を図るため、ダム水路主任技術者の外部委託の緩和を提案

モデル③: 健康情報を高度利用する健康づくりサービス



【評価指標③】

- ・AICS受診者数 250人 ⇒ 10,000人
- ・健康づくりプログラム参加 0人 ⇒ 1,000人

・統計調査の調査票提供(統計法第33条等)

AICS等の健康データと生活習慣に関する統計データとを組み合わせ健康指導サービスを創出するため、統計データを幅広く利用できるよう要件緩和を提案

□: 規制の特例措置の提案

(数値は、H24年3月現在 ⇒ H28年の目標)